

令和5年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和5年2月28日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和5年3月14日 午前9時30分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和5年3月14日 午後2時32分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	健康づくり課長	小笠原啓介
	副市長	早瀬宏範	統括保健師	佐熊朋子
	教育長	杉崎士郎	子育て未来課長	牧瀬玲子
	行政経営部長	永江松吾	福祉課長	山口貴行
	総合戦略推進部長	三根竹久	農業政策課長	井上章
	市民福祉部長	小池和彦	茶業振興課長	
	産業振興部長	中村はるみ	観光商工課長	小野原博
	建設部長	井上元昭	農林整備課長	
	教育部長		建設課長	馬場孝宏
	観光戦略統括監	近藤光則	新幹線・まちづくり課長	松尾憲造
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田長寿	環境下水道課長	
	財政課長	中村忠太郎	教育総務課長	武藤清子
	税務課長	山口晃樹	学校教育課長	中野宗利
	企画政策課長	松本龍伸	会計管理者兼 会計課長	
	広報・広聴課長		監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		農業委員会事務局長	
	SAGA2024 推進課長		代表監査委員	
	市民課長			
	本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井八重美	

令和5年第1回嬉野市議会定例会議事日程

令和5年3月14日（火）

本会議第4日目

午前9時30分 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	諸井義人	1. 火災対策について 2. 空き家対策について
2	山口卓也	1. 県立大学について 2. 子育て支援、結婚支援について
3	森田明彦	1. 新幹線嬉野温泉駅東側に位置する農地について 2. 公園及び公有地内における石造物の管理について 3. 観光政策について 4. 大学問題について
4	水山洋輔	1. 施設園芸団地の取組について 2. 市内に設置してあるAEDの利用について
5	古川英子	1. 市街地への案内表示について 2. 嬉野温泉駅から市街地への交通アクセスについて 3. 手厚い高齢者への政策について

午前9時30分 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

議席番号7番、諸井義人議員の発言を許可します。諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

おはようございます。議席番号7番、諸井義人でございます。前回の質問に引き続き、3月の定例会の一般質問としても1番手としての質問者となりました。今回も分かりやすい質問に努めますので、市民の皆様にも分かるように丁寧な対応をお願いいたします。

傍聴席の皆様やテレビの前の皆様、早朝より御苦労さまです。最後までよろしく願いいたします。

さて、3月11日で東日本大震災から12年が過ぎました。いまだに行方不明の親族を探している被害者の姿がテレビ等で映し出されております。本当に胸が痛くなります。

また、先月6日に発生したトルコ・シリア大地震においても5万4,000人を超える貴い命が奪われました。犠牲に遭われた方に哀悼の意を表します。

日本においても近い将来に南海トラフ沖地震が発生すると予想されております。災害はいつ、どこで起こるか分かりません。皆様、日頃の備え、防災訓練等の対策の必要性を感じております。

それでは、議長の許可をいただきましたので一般質問に入ります。

今回は、火災対策と空き家対策についてです。

初めに、火災対策について質問いたします。

最近、嬉野市において住宅火災が多く発生しているように感じています。しかも全焼の火災が多く見られます。行政の第一の使命としては、市民の生命、財産を守ることと思います。嬉野市においては、昨年9月に嬉野市地域防災計画第5編が改訂されております。

そこで、市長にお尋ねをいたします。近年の火災発生件数の推移及び特徴、所感をお尋ねいたします。

①について壇上より質問をし、再質問及び以下の質問は質問席より行います。よろしく願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

おはようございます。諸井義人議員の質問にお答えをしたいと思います。近年の火災発生件数の推移及び特徴、また、私の所感も併せてというお尋ねでございました。

本市消防団が出動に至った火災の発生件数というのが平成30年度が9件、令和元年度が8件、令和2年度が10件、令和3年度が12件、令和4年度が、2月末日現在で12件でございます。

なお、火災の種別といたしましては、過去5年間での合計が建物火災が21件、林野火災が3件、車両火災が3件、その他火災、いわゆる野焼きの延焼などが24件となっております、5年間の合計で51件の火災が発生をしております。発生件数といたしましては、わずかに増加傾向にありまして、火災の原因については様々で、なかなか特徴とか原因の究明というのが難しいものではありますけれども、建物火災の件数が増えていて、やはり全焼といった結果になる被害が比較的大きなものになるような傾向があるように、私も肌感覚で感じるところでもございます。

直近では塩田町の民家火災もございましたし、年末もまさに夜間警戒に向けて出発をしようとした瞬間にサイレンが鳴ったというものもございました。また、非常にテレビ等でも多く取り上げられるような火災もありましたので、やはりこうした、依然として火災は怖いものだという認識の下に火災予防の広報活動、またそういったインフラ的な整備等も計画的に進めていかなければならないと認識をしております。

以上、諸井義人議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

ありがとうございました。住宅火災において、最近全焼になってしまっているという火災が非常に見受けられます。特に昨年12月28日、消防団の年末警戒の初日の日だったと思いますけれども、久間地区において建物火災が発生いたしました。非常に残念なことに、延焼してしまって、2軒燃えてしまったという大きな被害になってしまいました。なぜ大きな被害になったかという、そのときの水利がちょっと厳しかったのではないかというふうにも考えております。

それで、今回の質問においては、消防水利は万全であるかということを中心に聞いていきたいと思っております。

昨年末の火災のときも、1つの家が燃え出してから隣のほうへ移ってしまったとき、季節的に冬であって、農業としての水利が、すぐ近くには溝があるわけですが、もう水を使っていないという時期でしたので、非常に厳しい水利関係だったということを知っております。

それで、市内の防火水槽及び消火栓の設置状況は、そんな火災に備えるに十分対応できるような設置状況になっているかをお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

市内の消防水利の状況につきましては、いわゆる消防法を満たす基準というのはもちろん守って一定程度設置をしなければいけませんけれども、こうした火事が発生した際に十分かという、なかなか火事が起こってみて不十分であるということが思い知らされるということはあるかと思っております。

したがって、市内の防火水槽の設置につきましては、各地区から要望を受けましたものの中から優先的に設置すべき箇所を選定し、年次的に整備を進めているところでございます。

おおむね毎年度新設、またはその無蓋防火水槽を有蓋防火水槽へ改修するとか、そういった工事を年に1基程度、また、消火栓につきましては、新設または無蓋防火水槽への給水接続工事、そういったものを年に1基程度、それから地上式の消火栓から地下式消火栓への改修、これも年に1基程度ということで、計画的な形で水利の充実を徐々に図っているというところがございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

今、防火水槽については適宜年次計画等で無蓋の陸上の防火水槽から地下式の防火水槽に幾らか変更をしているという状況ですけれども、防火水槽と呼ばれるものとしては、ある程度の基準というのがあるかと思います。防火水槽は消防法によると40トン以上を必要とするというふうにありますけれども、市内の防火水槽で40トン以上をため込んである防火水槽としてはどのくらいあるか、把握しておられますか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

40トン以上の防火水槽の数、総数自体はおおむね、有蓋防火水槽で59基程度あるということとであります。新設の防火水槽を設置する際には40トンの有蓋防火水槽を設置するというのが、このところ基本といたしますか、そういった形での整備を行っているところです。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

嬉野市全体を見回してみると、防火水槽的なもの、塩田川水系とか大きな川の近くとか、ため池等、また、学校のプール等は防火水槽としては非常に有効なものと思いますけれども、地域にある防火水槽として丸い看板が掲げてありますよね、防火水槽というふうに。防火水槽としてあるものについてちょっとお尋ねをしますけれども、私の近所の防火水槽についてもそうですけど、もともと地域の方が火災から家を守るために、自分たちの私有地を提供して防火水槽をつくったというふうな状況を聞いておりますけれども、嬉野市において、市が管理をしている防火水槽と地域が管理をしている防火水槽は数的にどれくらいか、把握はされておりますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

防火水槽の管理につきましては、原則的に市が設置するものなんですけれども、やはり市が全てをずっと管理していくのは難しいので、地域ですとか、地域の消防団、そういったもので日常の点検管理を行っていただいているというのが現状でございます。

なお、40トン以上の防火水槽の数を先ほど59と申し上げましたけれども、市内全域では75基でございました。訂正をさせていただきます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

それでは、3つ目に入っていきますけれども、防火水槽及び消火栓の定期点検は、私も消防団にいるとき年に何回となく定期点検を行っていたわけですけれども、防火水槽を有蓋にしてしまうとほとんどごみはたまらないわけですけれども、無蓋の普通の池みたいな防火水槽においては、普通の流れ川とかを利用して防火水槽としておりますので、その管理としては、数年に1回全部干し上げて掃除をするというようなことになっておりますけれども、そこら辺の点検等はどのようにされておるか、市として把握はしておられるのか、全く地域にお任せの状態になっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

水利の点検につきましては、市内の防火水槽ですとか消火栓などを含めた消防水利に関しまして、消防団のほうで毎年春と秋の火災予防運動期間中に、おおむね併せまして年に2回程度ですが、団による定期点検を実施しているところです。

その中で出てきました水利に関する、例えば無蓋の防火水槽に葉っぱがたまったりとか泥がたまったりとかいうのは、なかなか団員だけでは難しいというところもあろうかと思えます。そういったときには地区のほうで、ちょっと区役というか、そういった形で泥を取り除いたりとか、そういった形で地域に協力をいただきながら水利を維持しているというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

地域で今もやっているところがほとんどだとは思いますが、最近大型のポンプ等がなかなかなくて、市に地域の防火水槽等を掃除するからという形で、貸出しのポンプとかは準備はあるのかどうか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

それは、一旦水を干すためにポンプは使ったりとか——そういった市から貸し出すものはございませんけれども、各部に持っている小型ポンプを使っただけであれば可能じゃないかと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

消防団のときも何回かしましたけれども、やっぱり各部に置いているポンプを使うとどうしてもごみが入ってしまって、中のほうによくないということなので、普通土木等で使っている大きな、1分間に何トンか上げられるようなポンプを市に特別準備していただければ、各地域が一遍にすることはないと思いますので、前もって予約を入れて、地域の防火水槽の掃除をするから貸していただけないでしょうかというようなシステムになってくると、地域としても、ああ、市に借りに行けばできるんだと、もともとレンタルで借りてくるとか、土木業者からポンプを借りてやっているわけですがけれども、どうしてもこれは市にあったほうがいいかなと私は思うけれども、今後備えようという考えはないか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

その辺りのところも需要というか、要望が大部分多くなってきたらちょっと考える余地はあるかと思えます。なかなか市のほうで備品のほうを持つというのは簡単じゃないかなとは思いますが、それは検討の余地もあるのかなというところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

地域の防災のために区役等で出ごとでもらうということを考えれば、やっぱり備品等はある程度市で備えてもらえたらなというふうに考えておりますので、今後の検討課題とし

てお願いをしておきます。

それでは、4つ目に入りますけれども、防火水槽や消火栓の新規の設置について、先ほど少し述べられましたけれども、今現在、各地区から消火栓をここにもつけてもらいたい、ここにもつけてもらいたい、また、防火水槽を有蓋の防火水槽に変えてほしいとか、要望がどれくらい出ているか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

まず、消防水利の新規設置に関する要望に関しては、行政区から要望を書面にいただきました上で、その後、すぐにはできませんけれども、計画的な予算措置を主には消防施設整備事業において行いまして、予算措置ができましたら早期着手に心がけております。

来年度、令和5年度の新規の防火水槽等消火施設の設置につきましても、この要望に基づくものというのが多くを占めているというところがございます。要望いただいた中で、その必要性和緊急性を勘案して設置するという計画でございます。

また、改修ですとか修繕に関しても各地区から要望があつてございますので、これは適宜、消防施設の既存の予算から支出をしているところでありまして、ただ、こちらは予算の範囲内で迅速な対応ができるという半面、予算がないとちょっと待つていただく場合があるということで、そういった現状がございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

ちなみに、40トンクラスで有蓋の防火水槽を今、数か所建設されておりますけれども、1基当たりどれぐらいかかっておるか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

ちょっと前までは800万円から900万円というところだったんですけれども、現在は1,000万円程度見ておく必要があろうかと思えます。これに、例えば給水、水道管からの給水とか、そういった工事もかかってくると、さらに増額が考えられるという状況です。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

最近、市内にも数多くのアパートとか新興住宅地等がされておりますけれども、そういうところについての設置は考えておられるのか、地区からの要望が出ていないか、今のところ考えていないのか、やっぱり新しいところで、せっかく家を建てて若い人たちが集まってきているところで、水利がなかったから燃えてしまったではちょっと困るわけなので、そこら辺の新しい新興住宅地域での消火栓等の設置は今のところ十分になっているかどうか、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

ちょっとこれは私の感覚的なものではあるんですけども、現在の新しい新興住宅地のほうで、各市内、各町にあると思うんですが、大きなアパートですとか、そういったもののために特別に新規に設置をしているというような状況にはなっておりません。今既に、現在ある消火栓ですね、これも住宅地ならば能力のある消火栓がついていたりとか、あるいは近くに水路があれば、そういったものを利用するとか、そういった形ですので、特別に住宅地が整備されたので消火設備を設置したというような感じは、最近印象は持っておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

今のところ、嬉野市内で大火というのが起こっていないからまあまあいいかと思えますけど、昔昔を調べると、嬉野町辺りでも大火があったようには聞いております。非常に危険なのは嬉野の町とか塩田の町、家が隣接して建っているところが非常に危険な状態にあるということですので、例えば昨年、北九州の旦過市場等があんなふうに大きな大火災になってしまっただけでなく、そこら辺の防火体制も万全を備えておいてほしいとは思っています。

次の質問として、伝建地区や佐賀県遺産、または寺社等の水利について伺うということで上げております。

このことを上げたのは、2019年、もう3年、4年ぐらい前かな、沖縄県の首里城が火災になってしまって、もう全焼して全くなくなってしまったような状況にあります。嬉野市においてもかなり大きな佐賀県遺産とか伝建地区がありますけれども、そこら辺についての防火対策はどのようになされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

伝建地区、佐賀県遺産、寺社等についての水利についてということでお答え申し上げたいと思いますけれども、当伝建地区では平成25年度に、こういう嬉野市塩田津伝統的建造物の保存地区災害地区という防災計画を作成しております。この計画に従って消防設備の配置をしているところでございます。

配置に当たりましては、高齢者、あるいは女性の方々にも利用しやすいような消火栓設備を計画順に配置しております。また、伝建地区内には40トンの有蓋防火水槽2基と無蓋防火水槽2か所を設置しております。このほかに、地下式常備消防用消火栓2か所、地上式常備消防用消火栓を10か所設置しております。浦田川辺りも非常に近いので、大いに活用可能ではないかと考えております。

2点目でございますけれども、佐賀県遺産についてでございますけれども、佐賀県遺産のうちの嬉野市所有で教育委員会が管理しております旧美野分教場につきましては、地区の防火水槽、消火栓、消火水利になっております。個人所有の志田焼の株式会社につきましては、消防署の指導の下に確保されているものと考えております。

また、寺社については、それぞれの持ち主の方の中に石像であったり樹木辺りもありますので、指定文化財もございます。基本的にはそれぞれの寺社において消火対策をされているものと認識をしているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

ここで上げております伝建地区とか佐賀県遺産群、また寺社等は全て木造でありまして、1回火がつき出したら、到底消すことができないような状況になってしまうのではないかなということで、私が佐賀県遺産として、今、教育長が言われたように、志田焼の里博物館とか、志田の蔵ですね、そこら辺を見て回ると消火栓、水槽は大丈夫かなというふうに感じます。

志田の蔵の社長さんにちょっとお話を聞いたところによると、自分のところにはもともと小さな水槽があったけど、今はもう水槽として役に立っていないというような状況で、あとは消火栓頼みですよというようなことをお伺いいたしました。ということを考えれば、あそこは1回燃えてしまったら、もう遺産としての意味は全くなくなって、再建の余地もないような状況になっておりますので、今度、五町田の酒蔵も遺産群として認定をされておりますので、あんな大きな酒蔵が1回火がついたら大変なことになってしまう状況になっている

と思います。そういうことを考えますと、やはり近くに適当な防火水槽、消火栓、またはスプリンクラー等を取り付ける必要があるのではないかなと思っております。そこについていかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、議員御指摘の点はないではないというふうに認識はしておりますけれども、個人所有のものについてはそれぞれの個人の所有方の責任においてしていただく以外はなかなか難しい状況もございます。

特に伝建地区辺りについては、やはり過去の状況を見ますと、今生活の安定場所で住んでいらっしゃるわけでございますので、そういうところから日常の火の始末であるとか、コンロの管理でありますとか、そういうところについてもやはり気配りをさせていただきながら、消火意識の推奨といたしまししょうか、そういう形で進める以外にはないのではないかと思います。

それと同時に、やはり消火栓等については計画が立っておりますので、その計画に従って今後進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

今、教育長がおっしゃられるように、火災が起こらないような手だてをするのと、やはり起きたときにどうしたら早めに消すことができるかというような対策も市として考えておかなければいけないかと思います。

嬉野市の消防団のほうを見てみますと、佐賀県でも特に高い組織率を誇っていて、特に活動に対しても優秀な消防団というふうに伺っております。日々消防団活動に精進されている団員の皆様には敬意を表しますが、今後火災が起きないとは限りません。あなたたちも夜寝ていてもすぐに出動をしなければいけないというような状況になっております。大変だとは思いますが、市民の生命、財産を守るために、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

今後の火災対策について伺うというふうに書いておりますけれども、火災が起きたときに、例えば大規模火災で1つの家から次へ次へと延焼していった場合において何も補償がないわけですね、私が知る限りでは。自分の火災保険を使って新たに建てるしか仕方がないというふうに私は認識しています。火元が全部弁償するというのは、火災に関してはもう昔からそれはないというふうに書いてあります。また、最近においては放火ということもありますけれども、燃やされ損ではちょっと困るということがありますので、市としても自分たちの財

産を守るためには火災保険にぜひかたっておいたほうがいいですよというような啓発はするべきかとは思いますが、そういう考えはありますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

今の消防団の啓発の中では、火災保険に入ってくださいというような啓発は行っていないわけなんですけれども、そこはそれぞれの家庭の状況があります。火災の原因ですね、不明なところもありますが、火災の原因はおおむね明らかにはなっていますので、その火災の原因をなくすこと、まず初期消火をすることによって大火にしないこと、そういったところの啓発というのが団としての活動かなと思っているところでございます。そういったところに力を入れていかなければならないなということでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

最近、各家庭においては火災報知器をつけてくださいとか、また、消防団が最近回っておられますけれども、もう消火器の時期が来ていますので、薬剤等の入れ換え、また消火器の入れ換えをお願いしますというふうに回っておられます。消火器の入れ換えになると、やはり安くはないですね。ちょっと1万円ぐらい超えてきますので、そこに対しての消火器等の補助等は何かできないかなと私は思っております。

最近、何でもかんでも物価高でいろいろ生活に支援は来ておるわけですが、消火器で初期消火をするのには非常に有効な手段でありますので、消火器購入に対しての、または入れ換えで1万円ぐらいかかるのであれば、半額ぐらいの補助等は考えられないかなとは思っておりますけれども、市長そこら辺のことについて何かお考えはないでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

消火器の購入補助ということでございますけれども、やはり住宅とか建物については個人の財産でありますので、まず個人さんで守るべき対策を行っていただきたいと思っております。

それで、今、住宅用には住宅用火災報知器というのを付けるのは、これは義務化されております。これについては消防のほうでも推奨しておりますので、まずそういったところで、発見を早くする、それから管理のために消火器を備えると、そういった対策でそれぞれの個

人のほうでやっていただければと思っております。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

今のところ、私が知っている限りでは、嬉野市で火災における死亡者があまり出ていないかなと思っております。幸いなことだと思います。命だけは、とにかく命からがらでも逃げてくださというような広報をしていただいて、ぜひとも火災が起きないようないろんな啓発をしていただいて、今後とも、市民の皆様が火事でもって焼き出されて住むところが無くなったというふうな状況にならないような手だてを取ってほしいと思います。

次、空き家対策についてお尋ねをいたします。

年々、嬉野市だけではなく全国的に空き家が増えているという状況にあります。これも一つの社会現象とか社会問題の一つというふうになっておると思います。嬉野市の基本計画の中にも「近年、空き家が多くなり今後ますます増加することが見込まれます。空き家は、火災、衛生、倒壊、景観などの様々な面で弊害を引き起こします」ということで、嬉野市の空き家の状況、前の同僚議員が5年前に空き家についてお尋ねをされましたけれども、その後どういうふうになったかという形で今回聞いてみたいと思います。

現在、嬉野市において、空き家及び特定空き家の状況を伺うということで出しており、資料として幾らかもらっていますけれども、資料の説明等を含めてお答えをお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

それでは、空き家の件数に関する回答をさせていただきます。

嬉野市におきましては、平成28年度に初めて民間調査会社による調査を依頼いたしまして、空き家調査を実施しました。今年度、第2回目といたしまして、前回からの差分の調査を実施したところであります。

調査結果につきましては、平成28年度の調査において、空き家が482件ございました。本年度の調査は、2月末までにおおむね終わりました。結果は、前回の調査結果、平成28年度と比較しまして34件増の516件ございました。これには、それぞれのランクがございます。

なお、現在、特定空家と認定している空き家の物件はございません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

空き家が482から516へ、少しは増えているということで、やはり今からもっともっと増えていくのではないかなと私は想像しています。実際私の住んでいる近くにおいても、空き家がだんだん増えてきて、それを管理は誰がするんだろうというふうに毎日毎日思っておるわけですけども、日に日に草が周りには生えてきて、なかなか管理が行き届かないような状況になっているという状況です。

資料のほうにも書いて出してもらっていますが、大字のほうで見ると、地区的、地域的に見ると増加率がちょっと大きいなと感じるのが、嬉野町の不動山地区、それから大字吉田地区というふうに、少し増加率が大きいんじゃないかなと思いますけれども、その特徴というか、原因は幾らか把握はされておりますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

こちらの空き家の増加に関しては、やはり人口減というのが影響しているのではないかと思います。

その要因につきましては、基本的にこちらの空き家の調査と申しますのが、外見で見てから空き家かどうかというのを判断いたしますので、何でいらっしやらなくなったかという要因までは把握はできないというふうな状況になっています。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

それでは、次の質問ですけれども、現在ある516件というふうに把握されておられる空き家の中で、所有者が分からない、所有者不明となっている空き家については把握されておりますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

こちらが空き家の件数調査というのが、空き家の外見から調査したというふうに申しあげましたけれども、そういった事情がありますので、所在者不明の空き家というふうな限定した調査というのはいけないということで、件数としては把握しておりません。

ただし、本業務の中で適正管理が必要な、適正管理を促すための調査を実施していく、例えばいろんなところから相談がありまして、それで、持ち主さんに管理をお願いするといっ

たこともございますので、そういったときには所有者の方を特定して、その方と連絡を取ると、そういったことを行いまして対応しているところです。

ただし、所有者が亡くなりまして、相続が放棄されているような空き家もあるようだなどというのが現状でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

前回の調査から5年ぶりに空き家調査をしたということですがけれども、空き家調査においては、地区の区長さん辺りに調査を依頼したのか、または、総務・防災課で自分たちで回られたのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

こちらの今年度の空き家の差分調査と申しますのが、調査会社に委託をいたしまして調査をしていただいているものでございます。調査の仕方としましては、建物の外観を見たりですとか、郵便物がたまってきたままになっているとか、電気のメーターが回っていないとか、そういったところを空き家として認定するということで数に上がっているというふうな形でありますので、あくまでも民間の調査会社による外目から見た調査というような形になっております。

ちょっとすみません、件数に関しましても若干補足の説明をさせていただきますと、今回の調査におきましては、差分調査ということで、前回の482件がそのまま残っているかどうか、それに加えて、A、B、C、Dの4つランクがあるんですけども、状態のよくないC、Dに該当する空き家がどのくらいあるか、新しい空き家がどのくらいあるかという調査をしてもらっています。

したがって、A、B、あまり状態の問題ないような空き家かもしれんばってんが、状態の問題でないやつについての追加というのがあっていないので、その辺りの注意が必要で、実際にA、Bに関する空き家も、C、Dは増えているかと思うんですけども、A、Bに関しても増えているということなので、三十数件の増加というのは、実質でいうともう少しあるんじゃないかというような調査内容となっています。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

民間の調査会社等に依頼しての調査で、正確な数字になっているかどうかということはまたクエスチョンなところなんですけれども、やはり地域には地域の嘱託員という区長さんがおられますので、地域のことをかなり把握されております。今の状況ではここは空き家、外目から見ても空き家じゃないような感じでありましてけれども、実際はもう住んでおられませんよとか、子どもさんたちも遠くに行って誰もおられませんよというような状況がかなり深刻化しているかとは思いますが、やはり区長さんたちの協力を得て、もっともっと正確な空き家を把握することも必要ではないかなと思います。

次に上げております、空き家に対しても固定資産税はかかっておるかとは思いますが、所有者不明の空き家に対してはどのような対策を講じられているのか、お願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

税務課長。

○税務課長（山口晃樹君）

お答えいたします。

固定資産税につきましては、毎年1月1日現在に所有者に課税をしております。お亡くなりになられて所有者がいなくなった場合につきましては、相続人の方に納税いただくよう業務を進めているところでございます。

家屋につきましては、税務の業務上におきましては、所有者不明の空き家というものは基本的にはないものと考えております。理由としましては、登記されているもの、家屋評価を実施したものにしましては、過去の情報も含まれますが、把握をしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

なぜここで税金のことまで上げているかということなんですけれども、本人がおって、登記はしてあるけれども、後々本人が亡くなって、その親族、兄弟等も誰もいなくなったような空き家も、私が知っている限りでは見受けられるわけなんですけれども、そういうところまで把握をされているのか、そういうところにはもう税金は取りようがないような状況が今後出てくるかと思っておりますけれども、できるだけ対策としてはずっと下まで探っていって何とか相続人に、相続していないけれども、税金を取っていかれるような対策を取られるという形で理解していいのか、もう一回お願いします。

○議長（辻 浩一君）

税務課長。

○税務課長（山口晃樹君）

今お話がありました相続人がいらっしゃらない場合というのは、今後も相続放棄等増えてくる可能性はあると、こちらも認識しております。その課税の方法ですけれども、相続人がいらっしゃらない場合でも課税をしまして、その後、法令等に基づいて事務を行っているところです。

その以前の問題ですけれども、相続人の調査、これにつきましてもこちらとしては徹底的に今行って、その上での対応ということで行っているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

今後、独居老人等が増えてきて、ますます空き家が増えていって、誰も見てくれない、身寄りがないという方が空き家として出てくる可能性が大いにありますので、独居老人さん等にはこの家の後はどうなるのかという意向調査等もしておく必要があるのではないかと思っておりますので、今後とも頑張って把握に努めてください。

次の行政代執行についてお尋ねをいたします。

行政代執行をする場合、解体費について伺うということで上げております。

平成27年から空家等対策特別措置法ができて、特定空家等に該当するところで、特に危険な地域に、危険なところについては行政代執行ができるというような法律ができて、当嬉野市においても、佐賀県では1件だけの執行になったと思っておりますけれども、解体費についてはどのような約束になっているのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

まず、空き家解体に関する行政代執行と申しますのは、所有している空き家が特定空家と認定された場合に所有者に代わって行政が強制的に解体するとなった場合に行政代執行となります。また、その物件が所有者を特定できない場合は略式代執行となります。

費用の徴収に関しましては、行政代執行の場合は空き家の所有者から強制徴収し、略式代執行の場合は、一旦自治体が負担して、所有者が確定した段階で請求することとなります。これもいずれも強制徴収という形になります。

解体費に関しては以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

行政代執行は所有者が分かっている場合ということですが、今後増えてきそうなのが略式代執行をしなければいけないような状態になるのが増えてくるのではないかなと思います。略式代執行というと、今、課長の説明があったように、所有者が分からない場合は一旦市が肩代わりをしてするということですが、そのとき、例えば1件当たり大体、前回、嬉野市がしたときは600万円ぐらいかかっていたと思いますけれども、今後解体費が値上げ等になってくれば700万円、800万円程度、大きなお家、70坪ぐらいのお家になってくるとかかるかなとは思いますが、そうそう解体費を出して解体をしようという方は出てこないかと思えます。解体についての市としての補助は今のところ上限50万円が補助としてあるのかなとは理解していますが、50万円程度ではなかなか、10分の1ぐらいの補助にしかならないので、解体の方向にはつながっていかないかと思えますので、その上限をもう少し上げるといような考えはないか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるように、こちらは特定空家の解体に関してだけ今は補助金があるという状況でありまして、これもおっしゃるとおり、50万円の限度額ということでございます。ですので、国庫補助があるとはいえ、そういった金額になっております。市の持ち出しがあるということで、今のところそういった制度であるわけなんですけれども、今後また様々国の空き家対策に関する法制度がちょっと変わってきていると思えますので、そういったものを見ながら、市の持ち出しができるだけないようというふうなことでは考えていかなければいけないかなと思います。

なお、代執行に関しては実際に債権を全部回収しなければいけませんので、この代執行も、何回も行うのは非常に厳しいのではないかなというのが所管としての感想でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

特定空き家についての補助が50万円あるということは理解をしていますが、今の空き家の状況を見ると、A・B・C・DランクのうちでDランクが、5年前の調査からすると今回かなり増えていますよね。前回13件あったのが40件というふうになっているので、もうDランクの家屋になると住めるような状況じゃないので、解体をしてもらわないと地域的に

も景観的にも、安全上もよくないというような状況になっているかと思しますので、そこら辺で特定空家になっていない空き家についての補助は今後考えられないか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

ちょっと私のほうで答えていいかどうかはあれなんですけど、今後そういった需要というのは増えてくると思います。今は特定空家にしか補助はございませんけれども、市町によっては特定空家じゃないところの補助というのは一部ではあるようでございます。これは基本的に財政負担がちょっと大変というのはありますが、そういったものも様々勘案しながら検討をする必要があると思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

私のほうからもお答えさせていただきたいと思っております。

まず、空き家といえども、やはりこれは個人の財産でございます。財産の所有者の方については管理責任がございます。そういったところで、まずは所有者の方で責任を持って管理をしていただきたいと思いますと思っております。

やはり議員おっしゃるように、だんだん高齢化して行って住む人がいなくなるということでもありますけれども、まだ元気なときに今住んでいる家を今後どうするかというのを家族とか親戚等でぜひお話を事前にさせていただいたほうがいいのではないかと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

そしたら、次の質問に移ります。

空き家バンクについてお尋ねをいたします。

嬉野市においても、空き家バンク制度を利用されて、単なる空き家はごみじゃないんだと、活用すればいろんな宝にもなるんだということで、移住の一つの手段にもなっておるかと思っております。

空き家バンクの利用状況の資料を見せてもらおうと、今まで94件が登録されているということですけども、空き家の数に対して94件は多いのか少ないのか、所管の考え方はいかがで

しょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

まず、空き家バンク事業につきまして資料請求をいただきましたので、その分で、お渡しをしていた分、まず住宅ということでしたので、住宅に関しての資料を渡しています。

空き家全体で申しますと、空き家というか、登録ですね、ちょっと店舗とか住宅以外の登録もございましたので、その分のまず数字をお答えさせていただきたいと思います。

その分が、店舗等も含む建物の登録物件、これが111件でございます。うち成約につながった、次の利用者が見つかった、利用していただけたというような件数が80件ということになります。

先ほどお話がありました住宅のみに限ると登録件数が94件ということで、うち成約に至った件数が63件ということになります。

多い空き家全体からしてどうかというような問いですけれども、空き家バンク事業としては、市全体の部分から考えると、空き家バンクに登録という部分は一握りの数なのかなという感じはいたします。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

空き家で、住宅のほうですと94件中63件の成立につながっているということで今お答えいただきました。その63件のうち、市外からの空き家を購入されて移住をされたという数はお分かりですか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

住宅の部分で、住居の部分でのお答えをいたしたいと思います。

市外六十数件のうち、法人等もございますので、住居に限っても法人等が次の利用をされる場合もありますので、全てが移住、定住につながっているかといったら、そうではないんですけれども、内訳といたしまして、嬉野市内が27件でございます。それ以外、県内の市外が11件、あと長崎県からの分が10件、あと福岡県が5件ということで、あとは全国各地がありますけれども、そういった数字になっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

空き家を利用してリフォーム、リノベーションをしていただいて、またいろんな住み方、そこで商売をするとか、カフェをするとかが今はやりでされておりますので、どんどん嬉野市は空き家バンクでそういう成立がなっていますよというのを出していただいて、もっと募集をかけていただければ、空き家を管理するのがとにかくお金がかかる状況なので、もっともっと増えてくるのではないかなと思います。

嬉野市の空き家情報はどういうふうになっているかということをちょっとだけ私も見ました。LIFULL HOME'S、アットホームという全国的な空き家の情報誌にもちゃんと載せていただいたので、全国からも見ていただいて移住等につながっていけばなというふうに思っております。

このLIFULL HOME'Sとかアットホームに載せるためには、料金はかかるんですかね。ただで載せられるものか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

これに伴う掲載、広告、広告というか、発信ですね、これに伴う各業者さんを通しての委託料等は発生していないというような状況にあります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

発生していなければ、どんどんと空き家バンクに登録された時点で更新をされていかれることを望んでおきます。

空き家が今後、2025年問題で高齢者がどんどん増えてくるということで、嬉野市内には75歳以上の独り暮らしはどれぐらいおられるかということで資料請求をいたしておりました。独り暮らしがいずれお亡くなりになられれば、とにかくそこは空き家になってしまうような状況が今後続くのだなということで、現在令和4年度ですけれども、塩田町においては281名、嬉野町においては708名、合わせて989名の後期高齢者の独り暮らしが今おられるということですので、この方々の今後の住宅等に対する意向調査はされておるのか、するつもりであるのか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

市内におひとり暮らしの高齢者がたくさんいらっしゃるというふうなのは、何となく想像はつくわけなんですけれども、ただ、そこは今後、それに関する調査というのは予定はしていませんけれども、実際にそういった方がその後、お亡くなりになったりとかいなくなられた後の対応という、対処療法じゃないですけれども、そういったところで、今現在、私どもは持ち主さん、相続人さんとかに連絡を取りながら対策を取っているわけなんですけれども、そういった基本的な形というのは変わっていないということでありますので、やはりそれを特定空家にさせないような、適正管理をしていただけるような対策というのを取っていただく、何と申しますか、働きかけというか、そういったところで様々努めていきたいなというところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

ぜひ対策を取ってもらいたいと思います。

家とか土地に関しては、個人の財産だから、とにかくあまり言えるところではないと思いますけれども、このままの状態を放っておくとますます空き家になっていくし、農地も荒れ放題の農地が増えてきているような状況であります。

やはり若い人たちが嬉野市に幾らか住んでもらうためには、そういうあまり見てほしくないようなところをいかに減らしていくのが今後の政策の中心かとは思っております。

空き家が増えていけば、何か町が沈んだような感じになってくるような状況もありますので、今後、嬉野市として、空き家にさせないために老人会、敬老会の折でもいいですので、ぜひ自分のお家の後のことを考えてくださいと、自分がもし亡くなった後、誰がここを引き継ぐか、墓にしてもそうですけれども、誰が引き継いでいくのかというのを今後、市内の高齢者の方にはそういうふうな啓発をしていく必要があるんじゃないかなと考えております。

一番最後の質問になりますけれども、市として、今後の空き家対策について基本計画の中にも上げておられますけれども、とにかく空き家等を増やさないためにはどういう施策でもってしていくのかを最後にお尋ねして、終わりたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

確かに議員おっしゃるように、空き家が増えると景観上もよろしくないし、衛生的にも悪くなってまいります。これはやはり空き家対策というのは重要な施策かなと思っております。

おっしゃるように、空き家になる前からの対策が必要だと思いますので、独り暮らしの高齢者の方だったりがいらっしゃったら、そこも併せて、今後どうしていくかというのは考えていただきたいと思います。

そういった中で、ちょっと御紹介しますと、空き家になる前ということ、これは県が作っているパンフレットになります。空き家になる前にどうしたらいいかという、それと、市としましても、空き家対策ということで、これにどういった方向で持っていくかという考え方とかやり方もありますので、ぜひこういったものを参考にさせていただきながら、今のうちから考えていただきたいと思います。

市としても、こういったものをPRしていかなければいけないと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

市民の方が今後末永く安心して安全に暮らせる嬉野市創造のために、皆さんの活躍を期待して、今回の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで諸井義人議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで10時40分まで休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

議席番号5番、山口卓也議員の発言を許可します。山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

皆さんこんにちは。議席番号5番、山口卓也です。傍聴席の皆様、傍聴いただきありがとうございます。引き続きどうぞよろしく願いいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、私の一般質問に入ります。

今回の一般質問は大きく2点、1点目が県立大学について、2点目が子育て支援、結婚支援についてです。

まず、壇上からは県立大学について質問を行います。

報道等でもありますが、佐賀県が県立大学の新設を目指している、そういった動きがある中で、県内の自治体が誘致に名乗りを上げられている状況です。嬉野市として誘致に取り組む考えは、現在どういうふうにかえられているのか、そこをお伺いいたします。

壇上からの質問は以上で、再質問及び以下の質問は質問者席より行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、お答えをしたいと思います。

県立大学につきましての御質問でございます。

今、県立大学につきましては、先般、県議会のほうで調査に関する費用を含む予算案が可決をされたということで、これから様々な議論が多方面で展開をされるんだろうなというふうに思っております。

今後、継続して県議会の中で必要性、また、実現可能性も含めて議論が深まるものと思っておりますので、そちらの動きを注視しながら情報収集を続けてまいりたいというふうにかえております。

以上、山口卓也議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

答弁ありがとうございます。ということは、今現在、まだ継続して未定というふうな状況で受け取りましたけれども、そういったことでよろしいのでしょうか。注視をしていくということですけど、積極的に前向きに誘致に取り組むというふうなところまではいっていないけれども、否定はしないというふうなところだと思うんですけど、そういうふうなところで——分かりました。

県が調査をされるということで、次の年度で調査をされる中で、恐らく建設する土地とか、そういったところも調査をされる上で、嬉野市がこういった土地がありますよと事前にお示しをする、そういったことはできるんじゃないですかね。そういったところをしとかなないと、1年間調査をする中で漏れる可能性もあるというふうにかえるんですけども、そこはあらかじめ嬉野市としてこういった土地がありますよと事前にお示しする、そういったところではあるんじゃないですかね。そこはいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

仮に県立大学の設置、まず、規模感というのが、多少、知事の会見等では示されておりますけれども、実際の建物に要する面積等、そういったところは詳細にされておられません。そういった中で、候補地というものをお示しするというのは非常に難しいのではないかとこのように思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

私が全国の公立大学、県立大学とか市立大学、そういったところの面積を一覧表で確認いたしますと、おおむね、狭くても大体3ヘクタールですね。平均的に5ヘクタールぐらいの土地が一般的でした。県が2028年度をめど、要するに今から5年後なんですよ。そこをめどに考えているということは、土地の整地とか解体とか、嬉野庁舎であっても、今から令和7年度をめどですので、基本構想、基本設計からいろいろ、かれこれ3年ぐらいかかるんですよ。そうすると、広大な土地、県内で3ヘクタール以上から5ヘクタール以上の土地があって、5年後に整地が済んでいて、それこそ基本設計ができるような状況にある土地というのは県内でもそんなに多くはないと思うんですよ。

そういうふうに考えると、嬉野市はちょうどたまたまですけれども、医療センターの跡地があって、令和7年度までにちょうど解体が済んで整地すると。広さは、土地の面積は約10ヘクタール、今年度も医療センター跡地調査費用で500万円ぐらいありますけれども、全ての面積、10ヘクタール全て活用するほどの調査まではまだこの1年間ではできないと思うんですよ。そう考えたときに、県立大学、通常考えると県の中央部分であったりとか、例えば、福岡県に近いところなのか、地理的には嬉野市がさほど恵まれたところではないかもしれないですけれども、広大な土地を2028年度までに準備できるというところにおいては、嬉野市はとても有利な状況にあると思います。武雄も4年制大学を誘致するというものでありましたが、ちょうど同じような時期に体育館を取り壊して整地するのが事前にあったからこそスムーズな計画ができたと思うんです。

そういったところで考えると、嬉野市には医療センター跡地というものがあって、新幹線の駅が開業して、そういったところで一つの有利な点だというふうに思いますけれども、市長はそういったところをPRして、簡単ではないけれども、まずは調査の段階でそういったところがありますよと県に提示すること、これはできるんじゃないでしょうか。そこはいかがでしょうか、改めてお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

御高説承りました。それは様々ですね、県とも医療センターの土地だけではなくて、県、市の所有するものに関しては情報提供を行っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ぜひとも情報連携に努めていただきたいと思います。

嬉野市の方でも様々な意見はありますけれども、期待をする声というのが私のところにも結構届いておりますので、可能性として、駄目な可能性もありますけれども、そういったところを探っていただきたいと思いますというふうに思います。

次に、教育長にお伺いしたいんですけれども、嬉野市の教育という視点で、県の県立大学構想、このことに関して教育長の所感をまずお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

教育長の所見ということでございますけれども、今、県議会で審議中でございますので、市長の考えと同等でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

状況を注視するというところで理解しました。

高等教育機関が近くにあるというのは、嬉野市の教育にとっても有意義だと思います。私自身、中学校の段階では大学というものを意識したことがございませんでしたけれども、そういったものが近くにあるということは、とても有利だと思います。

ほかに、今、熊本県に半導体の工場がありまして、国は令和4年度から佐世保高専、令和5年度から熊本高専に半導体の技術者の育成というのに力を入れている状況です。近くにそういった高等教育機関がありますので、小学校、中学校、まだ先のことですけれども、高等教育、そういった状況も踏まえながら、嬉野市の教育の推進に当たっていただきたいと思いますというふうに思います。ぜひともよろしく申し上げます。

県立大学については、まず、他自治体に後れを取らないように、そこは注意していただきたいと思いますというふうに思います。市長、よろしくお願いいいたします。

次に、大きな2点目の子育て支援、結婚支援についての質問に入ります。

嬉野庁舎の新庁舎の建設が今後控えておりますが、現在、嬉野庁舎内の第2庁舎の1階に

子育て支援センターがございます。

そこで、新庁舎建設に当たって今後どのような配置を考えているのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

子育て支援センターの配置についての御質問でございます。

現在、嬉野庁舎の第2庁舎1階のほうに子育て支援センターは設置をいたしております。新庁舎建設に当たっては、今議会で基本計画のほうをお出しいたしておりますけれども、この中には、子育て支援センターの配置については明記をしていないところでございます。今後、建設に当たって、新庁舎の中に配備すべきか、それとも別の場所に設置すべきかという点から明記をしていないところでございます。様々な視点から検討していくことが必要なのではないかなということ考えております。

詳細につきましては、今後、担当課のほうとの協議の上、配置はどこが適当なのかという部分は検討をしていくことになると思っておりますけれども、その上で、子育て世代の方々とか、また、子育て支援センターを利用されている方々の意向とか、そういった御意見も十分に踏まえながら配置の位置は決定をしていきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

担当課としてはどういうふうに考えられていますか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

地域子育て支援拠点としての子育て支援センターは、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての悩みなどを相談できる地域の身近な場所にあるべきだと考えております。また、専用施設として建設していただきたいとも思っておりますし、効果的、継続的な事業実施が可能な場所で行実施しなければならないと、そのように考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

庁舎建設基本計画のパブリックコメントでも、この子育て支援センターに対する意見が結構出ていたと思います。先ほど企画政策課長もおっしゃいましたが、担当課と保護者の方の意見を踏まえて、庁舎内につくるメリットとそうではないところと、別途つくることのメリットとそうではないところと2つあります。例えば、今の子育て支援センター、若干土曜日、日曜日でも利用できるようになりましてけれども、土曜日、日曜日が利用できるようになるとか、そういったところを上手に検討していただいて、それこそ、これはいつまでに決めなければいけないとかあるんでしょうかね。基本設計が次に控えていると思うんですけど、いつまでにどういうふうな形で決められるのか、そこのスケジュール感はお伺いしてもいいですか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

配置のスケジュールでございますけれども、今議会で予算も上げさせていただいております設計関係でございます。この分の基本設計のほうは、予算の議決をいただきましたら、新年度すぐにでも開始をしたいということで考えております。基本設計と、その後の実施設計ということでありますので、基本設計の段階である程度固めたいと。そういたしますと、基本設計といたしましては今年中ぐらいまでにはある程度固めたいと思っておりますので、事前協議等々も含めて、すぐにでも配置、意向調査等、御意見を聞く部分とともありますので、そういった部分で事業というか、事務のほうを進めていくことにはなると思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

いろいろと内容的に濃い検討があると思いますけれども、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

次に、子育て支援の一環として、学校給食費の軽減について検討できないかというふうなことで通告を出しております。

これまで嬉野市議会においても、給食の無償化の提案と、そういったものがありましたけれども、それについては予算的に年間1億円程度の費用がかかるので容易ではない、難しいというふうな答弁がございました。

そこで、給食費の軽減策、これについて嬉野市として検討ができないのか、そこをまずお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

議員お尋ねの給食費の軽減策ということでございますけれども、今年度は地場産品の食材を使ったりまかもん給食や食材価格上昇分の補助によりまして、これまでどおりの給食を提供することができております。そういった意味では、学校給食法の規定にありますけれども、食材費は保護者に負担をお願いするという考え方がございますので、今後、物価上昇していくとするならば、地方創生臨時交付金あたりの活用ができないか、そこら辺を検討していければと考えているところでございます。

特に、経済的な負担がかかる御家庭については、就学援助制度がございますので、それあたりに手を挙げていただいて給食費は無料としておりますので、そういったところに対応していきたいと考えております。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

今の物価高騰分に対する支援ということで、それを軽減というふうに捉えられると思います。ぜひとももっと踏み込んで軽減策を考えていただきたいなというふうに思います。

異次元の少子化対策とか、そういったところが国で言われている中で、給食費の無償化についても取り上げることがあります。給食費の無償化に関して保護者の方に話を聞きますと、全て無料にする必要はないというふうな声もあります。ただ、給食費無償化が少しでも家庭の負担軽減になれば、子育て支援にもなりますし、教育の支援につながると思います。

例えば、給食費の軽減で予算が必要というふうな答弁をされますが、単純に軽減することによって予算を費やすだけではなくて、議案質疑でも行いましたけれども、学校施設の再編ということで、給食センターですね、そこに係る費用を、再編、そういったものを通じてコストが下がった分を給食費に回すと、そういった視点で考えますと、単純に予算を嬉野市が増やしてそれを負担というふうな捉え方ではなくて、予算の振り分け、そういうことも可能だと思います。そういったところで以前お話をしていました。児童・生徒数も25%ぐらいずっと年々下がっておりますし、必要な給食の需要も減ってきていますので、一方でコストを削減しながら給食費の予算に回すと、そういったことも考えていけるのではないかとこのように思います。教育長、答弁をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えになるかどうか分かりませんが、過去、平成25年ぐらいでしたでしょうか、給食センターの統廃合の形で、財政計画の生み出す金があるというふうなことでございませ

て、それが多分5年ぐらい続けば4,000万円ぐらいという数値が出ていたと思います。記憶にございますけれども。そういう部分を回すということも考えられますけれども、今のところは何とか今の状態でいっておりますので、今、市の庁舎関係を先行的にやっていただいている状況でございますので、次ぐらいにまた市のほうにはぜひお願いしていく必要があるのかなと。

給食センターの話も、あと、田中議員あたりも出していらっしゃる状況でございますので、したがって、そういうところで少しはお答えをして、研究をしていきたいというふうに思っております。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

そういったところも複合的に検討をしていただきながら、できるだけ給食費の軽減につながるようなところもアイデアを出していただきたいというふうに思います。

学校に関しては、ついこの間、私も子どもがかわいそうだというふうなことを保護者の方から言われました。子どものためになるような政策を実行していただきたいというふうに思います。

次に、③番目の明石市の状況を通告書に出しておりますが、嬉野市基本計画に子育て先進地を目指すというふうに記載をされております。子育て支援の先進地としてよく取り上げられる明石市ということで、メディアなんかにも取り組まれておりまして、中身を見ますと、子どもの医療費の無料化であったり、先ほどの学校給食においては中学校の学校給食費の無償化とか、もう一つがおむつ定期便というものがございました。

医療費の無料化だったり、学校給食については先ほどお伝えしたとおりですけれども、おむつ定期便以外は嬉野市でも普通に取り組んでいるような状況で、明石市とさほど変わらないのかなと。嬉野市も子育て支援に十分取り組まれている自治体というふうなことでPRできるんですけれども、唯一このおむつ定期便というものが明石市でとても重宝されているようなことだったので、これについても嬉野市で実施することができないかということをお考えたんですけれども、そこについて、担当課、所感をお伺いしてもいいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

明石市のおむつ定期便は、おむつなどを無料で配達することを通じて親子の見守りを行うことが目的であり、おむつの配布をきっかけに訪問し、サポートしていく取組は、児童虐待

の早期発見の観点でも有効な手段と考えております。

本市でも親子の見守りや相談支援に関する取組につきましては、子育て支援センターのほうで、保育園や幼稚園などに通っておらず、子育て支援センターも利用していない10か月児を訪問し、親子の状況把握と子育てに関する悩みや不安の相談を受け付けております。また、親子の遊びの場や親同士の交流の場を提供したり、保健師による健康相談や栄養士による栄養相談を実施するなど、地域でも見守りができるような体制を整えております。

そのほかにも、健康づくり課のほうになります。生後2か月までの全ての乳幼児を訪問し、発育、発達の観察及び育児に関する指導助言を行う乳児家庭全戸訪問事業や、養育支援が必要な家庭に対して訪問する養育支援訪問事業を行っております。

より多くの子育ての方とつながり、ニーズに即した必要な支援を充実させていくためには、議員御提案のように、新しい取組も有効な方法の一つでありますので、このような先進自治体の取組について今後研究していきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

十分理解されていて、単純におむつを提供するだけではなくて、先ほどおっしゃいました訪問して各戸の状況を確認するということにも重きを置かれているというふうな状況でした。保護者の皆様の評判がとてもいいみたいですし、嬉野市の方でもアイデアはいいねというふうなことをおっしゃいます。明石市の場合は直接現物を持っていくというわけではなくて、パンフレットを配って注文みたいな形で、あとは配達とか、そういったところは業者に委託してされているというふうに思います。嬉野市でも全戸訪問もされていますので、そんな難しくないのかなというふうに思いますので、ぜひとも今後検討を進めていただきたいというふうに思います。

次に、4番目の結婚支援に関してです。

我が事として話をしますけれども、連携協定を結んでおられます株式会社マッチングエージェント、これは数年前に連携協定をされているということで、ホームページにも載っていたと思いますが、この事業の進捗がまだ見えておりませんが、進捗状況についてお伺いをいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

議員御発言のとおり、令和元年11月に本市、嬉野市と株式会社マッチングエージェントと

の間で連携協定を締結しております。連携協定締結の当初、本市の定住人口の増加を目指して、マッチングアプリ「タッフル」などを活用して、若い世代を本市に呼び込むというような取組などをやっていこうということで検討をまいりました。

これまでの「タッフル」の相手方の担当者との会議、打合せの中では、具体的な事業をどうやっていこうかというような部分で、アプリを活用して趣味などでつながることを起点にして、本市、嬉野市の観光スポットとか特産品、あと、グルメ、飲食店などに実際に来訪していただくというようなプランを計画しておりました。

長いコロナ禍ということもあって、具体的な事業実施の動きというところまでは今現在いっていないのが現状でございます。新型コロナウイルスの状況も変化しつつある今現在でするので、官民連携による結婚支援を含めた交流人口増に向けた取組ということで推進してまいりたいと。もともと交流人口の増というところを取組の中心に据えておりましたので、結婚支援という部分で考えますと、なかなか民間でやっておられる部分が直接関わってくるので、そこは委託料が発生したり、そういった部分になってくるのかなということでは考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

そうすると、まだ連携協定は継続で、今後、アフターコロナということで改めて事業の推進をしていくというふうなことでよろしいですかね。いいんですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

これはニーズはとてもあると思います。民間のマッチングアプリでは利用にちゅうちょするような方も、公的な自治体がこういったものをするということで安心感とか得られると思いますので、他県では県が推進してやっているところもあるようです。嬉野市単独の自治体で行うには規模的にも効果がなければ、県内の自治体と協力するとか、ニーズはとてありますので、ぜひとも効果的なマッチングエージェントですね、そういったところと協力して結婚支援についても力を入れてほしいというふうに思います。

以上、私の一般質問、個別に話しておりましたけれども、嬉野市基本計画にも子育て支援、また、結婚支援、子育て支援については先進地を目指すというふうな基本的な考えがございしますが、市長公約でも子育て支援に力を入れるというふうな発言をこれまでも幾度となくされておりました。今後、嬉野市として結婚、子育て支援、そういったところで力を入れたいと、こういったところに取り組みたいと、当初、こどもセンターLykke（リュッケ）ですね、そういったところも言われておりました。今後、子育て支援センターもどういうふうな状況になるか、検討されると思いますけれども、そういった機会を通じて子育て支援施策に力を

入れていただきたいというふうに思いますが、今後取り組みたい嬉野市としての施策、そういったものはございますでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今回、議員からも提案をいただいた明石の件も非常によくできている。私どもよりも20倍ぐらい大きなまちでもございますので、我々のように全戸訪問できない中で、民間業者に委託してやるということは苦肉の策としては非常によくできたもんだと思いますし、我々も医療費の無料化とか、そういったところもこれまでやってきた継続性の中で、これまで以上の取組というのを求められているのも現状だというふうに思っております。

私どもも東洋経済新報社の子育て世代が住みよいまちランキングで813市区の中で17位ということで、上位に躍り出ている数字的などころを分析いたしますと、まずは1世帯当たりの住宅面積、居住面積が非常に大きいということで、地価が安いということもあって、非常に広々とした家で育てられるということも強みだというふうに思っておりますし、また、1人当たりの公園面積も非常に多いというようなこともありますので、そういった強みを伸ばしていくということは重要なことというふうに思っております。

今、教育の中でも、教育プログラムの充実という中で、英語教育の生きた英語を学ぶためのオンラインの英会話を今議会の当初予算の中にも中学校でも本格実施をしていくということをお願いをしておるところでもございます。

こうした学びの質の高い教育を提供することによって、子育て世代が集まってくるような投資をしっかりと行っていく。こういう厳しい時代だからこそ、やはり子どもたちにしっかりと投資をしていく嬉野市であるということをPRしながら、移住・定住にもつなげてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

市長、熱意ある答弁ありがとうございます。ぜひともそれを市長は実現できるわけありますので、嬉野市の子育て支援には力を入れて継続していただきたいというふうに思います。

私の質問はこれで終了します。県立大学の件も子育て支援も、今後の嬉野市にとっては重要なことだというふうに認識をしておりますので、引き続き事業の執行に当たっては、職員の皆様どうぞよろしくお願いたします。

以上で終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで山口卓也議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで11時25分まで休憩いたします。

午前11時14分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

議席番号12番、森田明彦議員の発言を許可いたします。森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

皆さんこんにちは。議席番号12番、森田明彦です。傍聴席の皆様には、傍聴いただきありがとうございます。最後までよろしく願いいたします。

さて、春のいい季節を迎えようとしております。新型コロナウイルス感染者の数も、穏やかながら減少傾向にあり、マスクの着用についても昨日から個人での判断ということになりました。マスクの着用が効果的な場面を除き強制を伴わないという方向になってまいりましたけれども、また、観光のお客様も徐々に増加傾向であり、早く従前のように戻ってほしいと願うばかりであります。

それでは、議長の許可を得ましたので、今議会は4項目の質問をいたします。

まず、壇上から、新幹線嬉野温泉駅東側に位置する農地について。

今後、この周辺農地については、道路の新設や規制を伴う開発計画等があるのかということをお伺いいたします。

以下につきましては、質問席より質問をいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、お答えをしたいと思います。

新幹線嬉野温泉駅の東側の農地についての今後の計画等についてのお尋ねでございます。

嬉野温泉東側に位置する農地周辺は区画整理地区外ということになりますので、用途の制限のかかる用途地域の指定もありませんので、都市計画法上の規制は特にございませぬ。

ただ、一定規模、いわゆる3,000平米以上ということでありませぬけれども、この宅地造成等については開発行為の許可が必要ということになっております。

市としての開発計画というのは現在ございませぬ。

以上、森田明彦議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

ありがとうございました。基本的な計画というものは今後もないということで理解をいたしました。

まず、具体的なお話でございますけれども、農地の譲渡等については、所有者の方が基本的には自由にできるということでまず認識していいか、ここをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

現在、開発計画等につきましては当方ございません。現地につきましては農地の適用になりますので、農地法等の手続が済めば個人の取引等は可能であるということになります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

分かりました。

あともう一点、いわゆる景観条例等の適用と申しますか、基本的には自由な取引ということで、今後、例えば、高さの制限であつてみたり、そういった部分というのは考え方の中ではどのような取扱いになるのか、分かりましたらお願いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

議員がお尋ねの現地につきましては、用途地域という部分の指定をしておりませんので、基本的な建蔽率、容積率というものを守っていただくというところと、あとは景観につきましては景観条例のほうでの届出の義務がございます。建物の規模によって違ってまいりますので、高さ等につきましてもそちらのほうの条例に従っていただくということになります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

分かりました。ありがとうございます。やはり所有者の方が恐らく何らかのいろんな接触等があるのかなと推察をいたすところでございます。そういった中でそういったお話

を受ける機会があったものですから、状況的にどうなんだろうなと思って質問をいたしました。ありがとうございました。

そしたら、次でございますけれども、公園及び公有地内における石造物の管理についてということでお尋ねしますけれども、先月初め、武雄市の公園内で石仏の倒壊により児童が負傷する事故が発生をしたところです。この報道後、本市においてこの石仏や石碑等の点検が行われたのかということと、また、現況をお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

新幹線・まちづくり課のほうで管理を行っております公園につきましては、全体で約90個程度石碑等がございます。日常の点検につきましては、公園を管理しておる中で遊具の巡回点検とか行っておりますので、その折に目視による点検ということはこれまでも行っているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

ありがとうございます。教育長のほう、施設関連でありましたらお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

今回、武雄市での事故報道があった当日に、文化財の職員が実際現地に行きまして視察をいたしております。その後、市内の文化財の石碑等を目視により点検をいたしております。その際には、文化財保護審議会の委員さんや石材屋さんにも同行をしていただき、指導、助言をいただいております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

分かりました。課長、参考までといたらちょっと大げさですけども、市内、嬉野の町内のほうですけども、東公園、それから西公園がございますね。たまたまちょっと立ち寄りしました。東公園のほうも非常に手入れがよく行き届いております。ただ、多分あまり訪れる方はいらっしゃらないと思うんですけども、東公園は頂上から小さな鳥居がございま

して、金刀比羅宮ということで、海の神様ということで結構、近隣の漁師さんはじめ、お参りをなさるといことは以前から聞いておりました。その金刀比羅宮さんの石灯籠が左右対称にあるんですけれども、あえて上を触る人はいないんだろうと思うんですけれども、片方の石灯籠が手で触った範囲内でちょっとぐらつきがございましたので、一応参考までに。

あと、西公園のほうも久しぶりにちょっと登って見たんですけれども、頂上の忠魂碑の手水があるんですけれども、これはもしかしたら、実際ちょっとあえて手で触ったら揺れましたので、コンクリートあたりで補強をされるのがいいのかなとちょっと思って実感をしたところでございます。

そのほかに関しては、行った範囲内では、公園も含めてよく手入れもされていらっしゃいますし、そういうものは見受けないというような感じがいたしました。そこ辺りはちょっと御注意をしていただければと思います。これはもう答弁は要りません、よろしく願いしておきます。

次に、観光の政策についてお尋ねをいたします。

12月議会において、市長から環有明海観光連合ということで御紹介がございました。これからの取組だと認識はしておりますけれども、現況と方向性といいますか、この辺をお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

昨年6月に有明海周辺の観光を盛り上げようということで、福岡、佐賀、長崎、熊本の4県、11の観光協会が新たに連携する組織として、環有明海観光連合を設立されております。各地の観光名所を巡る体験ツアーの造成や地場産品のブランド化による販路拡大など取り組むこととなっており、嬉野温泉観光協会も構成団体として加盟されております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

課長ありがとうございます。いわゆる佐賀空港から1時間圏内で4県の観光が楽しめるようになるというようなことでそれぞれの県の新聞でも取り上げられているようでございます。今後、これは今からの取組だということで期待をいたしたいと思います。今後様々な機会を捉えて、やはりそれぞれのこの有明海を環有明海ということで、大牟田市から長崎県側は島原の観光ビューロー、こちらの方面まで加盟をなさっているようでございますので、非常に広範囲にはなりますけれども、4県ということで非常に珍しい取組だと思っております。今

後、様々な場面でそれぞれの各地域の特色を生かした、また観光に取り組んでいただければと思います。

次に、インバウンド観光のことにつきまして、まずは現況といたしましょうか、統括監のほうからちょっと伺いたいと思いますけれども、国の政策も含めましてよろしく願います。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

先日、3月8日に国のほうで開かれた交通政策審議会観光分科会というのがございました。こちらの中では、いわゆるインバウンド、訪日外国人旅行者に関しては、今まで人数に関して非常に大きな目標を掲げていたわけですが、この観光分科会では、2019年に達成した3,188万人、これを水準を超えるというところで人数の言及はこの程度でございまして、旅行消費額、これをこれまで1人当たり15万9,000円だったものを20万円に上げるというようなことで、インバウンドに関しても人数よりも消費に重点を置くというようなことが全体としては今のところ議論されているというところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

統括監ありがとうございます。ただいまおっしゃっていただきましたように、量から若干質を上げていく観光というようなことですね。それから、特に今回目を引いたといたしましうか、国の政策としても、特に訪日客に関して地方のほうの誘致、地方誘致に力を入れるというようなところも目指されているようでございます。ということは、やはりこういうことでいけば、特に嬉野辺りというのはいわゆる地方ということで考えられるわけですが、この国の政策からこういう地方の誘致に注力をするという方向性も示されてくるということでございますので、今後の取組なり現在の取組の磨き上げというものも含めて市長のお考えをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

国の方針としても、先ほど統括監が申し上げたとおり、観光客数を目標とするのではなくて、いわゆる客単価を上げていくことで、高付加価値なサービスの提供で満足度を高めると

同時に地域に波及する経済効果というものを重視する施策ということでもあります。私どもも今、嬉野市としての観光戦略を今年度中に策定ということでもありますけれども、掲げたスローガンといたしましては、観光振興を通じて市民の暮らしを豊かにしていくということでもあります。つまり、我々の資源を磨き上げて発信することで、まずは顧客の満足度を高めて、そして、そこに消費をしていただくことで地域に還流するお金を増やしていく、それがひいては市民の暮らしを豊かにしていくことでもあります。嬉野のお茶いいよねとか、温泉いいよね、焼き物いいよねと、塩田の町並みもいいよねと、こう言っていただくことで我々の市民としての誇り、シビックプライドとも最近は言われますけれども、そういったことも高めていくような循環をつくり上げていきたいというふうに思っております。

そういった意味では、私ども行政だけが旗を振るのではなくて、地元の事業者であったりとか、農業も含めたところの生産者、地元の商店等の連携が欠かせないというふうに思っております。統括監もせっかく国から来ていただいていますので、国の高付加価値事業を十二分に活用してこうした資源の磨き上げ、そしてまた、広域連携によるルート開拓も進めてまいりますというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

ありがとうございます。

次に、いわゆるこのインバウンドで考えてみますと、2019年8月から運休をしている佐賀ーソウル便ですけれども、熊本ーソウル便については、今年1月5日から再開をされております。この佐賀ーソウル便の再開に向けて佐賀県や関係先への要望といたしまししょうか、こういった活動は行っておられるのか、この辺もお尋ねをします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

佐賀空港にかつて就航していたLCCに対しての再開を県や関係機関に要望しているかということでもありますけれども、それは現状では特に要望は正直しておりません。私どもといたしましては、先ほど申しました高付加価値化というところであれば、様々LCCだけではなくて、フルサービスキャリア、いわゆる国内でいけば、フラッグシップであるANAとかJALのことを指しますけれども、そういった海外のフラッグシップの航空会社の福岡等の乗り入れとか、恐らく新型コロナウイルスが開けてくるとさらに本格化してくるだろうというふうに思っておりますので、そういったところも組み合わせながら、やはりいろんなエー

ジェントへの働きかけであったりとか、また、県観光連盟と一緒にやってやるべきことはたくさんあるのではないかなと思います。

付言いたしますれば、佐賀空港に関しましては、県も滑走路の2,500メートルの延伸についても強く要望をされております。私どももこれには賛同をいたしております、これがもし実現をすれば、いわゆる通路が1個しかない飛行機じゃなくて、通路が2個ある大きな大型機の乗り入れが佐賀空港に可能になりますので、より長距離のこうした航路の開拓ですね、福岡空港が今混雑しているという背景もありますので、そういったことも実現するのではないかとこのように期待をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

分かりました。ただいま若干触れていただきました佐賀空港に関しましては、嬉野も有明佐賀空港活性化推進協議会というものにも加盟をされていらっしゃると思います。

活用について、やはり様々な意見も発信をしていただきたいと思いますし、近年——近年というよりももう最近のことなんですけれども、いわゆる福岡発着、もしくは熊本発着の便を活用されてだろうということで推察をしますけど、いわゆる韓国からのお客様、バスでのお客様が実際にいろんな体験をする観光ということでたまたまつい最近も御一緒する機会がございましたものですから、特に自然を体験する機会ということで、ここはちょっと副市長が産業、建設の部長を就任されている頃からも当然いろんな嬉野市が新設をいたしました、オルレのコースであってみたい、そういったところもよく御存じだと思いますけれども、そういった自然体験にやはりこの韓国からのお客様がつい最近も、ちょっと近くの地域なんですけど訪れられていまして、一緒に参加するという機会がたまたまあったんですけどね。やはりそういう部分も含めてこういった、特に、従前、嬉野にもたくさん韓国からおいでになっていたということで、先ほど市長の答弁でも理解はしているんですけども、協議会等の加盟のことも活用されて、再開に関してそういう発言をする機会がありましたらしていただきたいと思っておりますけれども、副市長としてはお考えいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

先ほど市長が答弁いたしましたけれども、先日、佐賀県議会のほうでもそういった航空便、佐賀空港の利用について一般質問等もあっておりました。そういった中で答弁をいたしまして、非常に今、人員不足だと、人手不足だということで、海外の便をなかなか十分に呼び込

めないというような話もあっておりましたので、そういったところを十分フォローをしていただきながら、私たちとしましても、いろんな方面からお客様来ていただいて、議員がおっしゃるように、嬉野市内いろんな体験するシステム、アイテム、いっぱいございますので、そういったところで喜んでいただけるような仕掛けをこれからもしていければというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

副市長、ちょっと急に振りましたけれども、ありがとうございます。特に市長も昨年の冒頭でも、今年はそういった観光に関しましてもそれを切り盛りする人材の開発にも力を入れたいということでおっしゃっておられましたので、そういう部分も含めまして、受入れ体制をしっかり万全にということをお願いをしておきたいと思えます。

次、最後になりますけれども、大学の問題ということで、まず、先ほど山口卓也議員の質問でお答えをしていただきましたので、極力簡単に結構でございますけれども、お話を聞きたいと思えます。

まず、いわゆる佐賀県立大学の設立構想の報道の後、市民もやはり非常に関心を持たれているということで、特に2月中旬の状況で、県内では11の市町が誘致の意向を示されています。

まず、本市でも誘致の考えがあるのかということでお伺いをいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先般、県議会におきましても、今後の大学設置に対して調査をするという費用については可決をしたということで、その際にも県議会のスタンスとしては、今後も必要性、また、実現可能性も含めて検討をしていくということでございましたので、そういった県議会の議論を注視しながら私どもも情報収集に当たりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田議員、そのまま続けられますよね。森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

ありがとうございます。

私も個人的といったら語弊があるかも分かりませんが、やはり県立高校の再編、統

合も進む中で、どうなのかなという感覚は持っておりますけれども、先ほど市長が申されましたように、県での、いわゆる調査、県議会でもまず調査をする案件に関して議決をされたという内容を聞いておりますので、注視をしていきたいということでございます。

いずれにしても、もしここはというタイミング等が、そういう機会があるときにはそういったタイミングを逃さず対応はやはりやっていくということをお願いをしておきたいと思っております。

続きまして、同じく2月15日には学校法人旭学園が武雄市に4年制大学を新設するという計画が報道されました。その中で特に旭学園が、新聞紙面の中にも、嬉野市、有田町を含む県内市町との連携を望むとの発表がなされました。実在の市町の名前も記述がなされたことから、例えば、事前に何らかの接触等があったのかなということと、また、この報道を受けて市長のお考えなり所感をお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

武雄市に今、佐賀女子短期大学を運営しております学校法人旭学園が4年制大学を設立するというので、本当にすばらしいことではないかというふうに思っております。事前にどのような接触があったかということとはちょっと答弁としては差し控えさせていただきますけれども、記者会見の場でも、武雄の小松市長のほうからも、連携を結んでいる有田、嬉野を、そういったところも学びのフィールドとしての活用をしていただいて、そういう教育振興に努めていきたいということで、そういった趣旨の御発言がっております。私どもも当然、協力する立場にあるというふうに思っていますし、旭学園の学長さんというのも別府のAPUの仕掛人としても知られるということで、非常に期待も高まっているのではないかなと思っております。私どもとしては学びのフィールドもそうなんですけれども、卒業後の進路としても様々な方をこの地域において根づいて仕事をしていただくような支援も含めてやっていきたいというふうに思っておりますし、また、実際に3月の今月初めに旭学園のほう、担当の部と課の部課長とともに、学長、理事長を訪問いたしまして、今後の連携についてもいろいろ意見交換をしてきたところでもございます。ぜひともこの県西部地域に、ありそうでなかった高等教育機関というものでございますので、私どもも精いっぱい連携をしていきながら、また、応援もしながら、この地域にインパクトをもたらしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

市長、よく分かりました。特に当初2月に発表をなされた折の記述で出たことは、ただいま市長もおっしゃいましたように、もう既に嬉野、有田、武雄、連携というのが頭にあられたのかなということで理解をいたしました。特に近隣の市への設置ということで、こちらに関しましてはより具体的な計画が今から進んでいくのだろうなということで期待をしながら、よくしっかりいろんな連携といたしまししょうか、折々に触れて情報の発信もしていただければなということでお願いをしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで森田明彦議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問を続けます。

議席番号1番、水山洋輔議員の発言を許可します。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

皆さんこんにちは。議席番号1番、水山洋輔です。傍聴席並びに配信等で御視聴していただいている皆様におかれましては、傍聴していただき、ありがとうございます。最後までよろしくお願ひいたします。

議長の許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問をしてまいりたいと思います。今回の一般質問は、2つの項目について質問を行います。

1つ目は、施設園芸団地についてです。

本市が主体となって整備を進めています県内初の大規模な施設園芸団地、スマートアグリ宮ノ元は、令和3年度にはトレーニングファームで技術習得をされた新規就農者の方の入植が始まり、今年度以降も順次新規入植者の方が入植予定とのことです。市の施策として整備を行い、稼げる農業を実践するとともに、全国トップクラスの技能集団集積地を目指して取り組まれていると認識しております。

そこでまず、1つ目の質問ですが、施設園芸団地スマートアグリ宮ノ元については、来年度末までに9区画を整備するという計画であります。今後の入植の予定についてお伺ひいたします。

再質問並びに以降の質問につきましては、質問席より行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、お答えをしたいと思います。

施設園芸団地スマートアグリ宮ノ元についてのお尋ねでございます。

現在、スマートアグリ宮ノ元9区画のうち3人がトマト栽培で入植をしております、令和5年度にはキュウリで1名、令和6年度にキュウリで1名、イチゴで1名、令和7年度にキュウリで2名、合わせて8名が入植予定となっております。残りの1区画につきましては、この団地の入植の要件の一つでもありますトレーニングファーム修了生が営農を始めるということでございますけれども、それまでの期間に営農技術を研さんするためのハウス整備をJAと県で検討をされており、その用地として貸与する予定ということになっております。

入植以来、様々な方面から視察もいただいておりますし、新幹線のまちづくりと並ぶ人気の項目ということになっております。今後も農業の先進モデルとして情報発信に努めてまいりたいと思っております。

以上、水山洋輔議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。もう既にほぼこの全ての9区画については入植予定が令和7年度までにもう決まっているということで理解させていただきまして、残りの1区画についても、農協と県と協議しながら営農技術の施設として整備するということで承知いたしました。

そしたら、この宮ノ元の施設園芸団地なんですけれども、まず、この施設については、トレーニングファームを修了した新規就農者の方が、先ほどの説明で言うと、現在就農されるということなんですけれども、この就農される方が、例えば、施設園芸団地、区画割りが9区画あると思いますが、以前いただいた資料で令和4年1月17日現在ということで、宮ノ元ハウス団地整備状況という資料を頂いておりました。この場合、例えば、資料のちょっと私の見方なんですけれども、区画番号の3の1とその右側にある3の2なんですけれども、3の2については、同左、令和5年からトマトというふうな表記をされております。あと、区画番号6番についても、今全体的に結構大きい枠だと思うんですけど、多分恐らくこれは今、この半分ぐらいがハウス整備されていると思うんですが、既にここで就農されている方が規模拡大されるということも考えておいていいという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えをいたします。

区画番号の3番、それから、6番、7番につきましては、規模拡大の予定ということになっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。今多分、2反程度整備されていると思うんですけれども、今後、就農者の方が規模拡大されるということで承知しました。

そしたら、今、トマトが入られていると思うんですけれども、トマトをされている方が規模拡大する際に、例えば、同じ同品種の、今、大玉トマトだと思うんですけれども、大玉トマトの作付による拡大になるのか、それとも、例えば、トマトの場合、ほかにもミニトマトですとかフルーツトマトですとか、そのトマトもいろいろ品種があると思うんですが、そういった今現在作っている大玉トマト以外の品種についても、この規模拡大ということで生産が、作付が可能なのかというのが1点。

もう一点、今現状、土壌で栽培をされていると思うんですけれども、新たに規模拡大をされる場合は水耕栽培等の今行っている栽培方法以外でも導入して栽培することができるのかというのを伺ってよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えをいたします。

まず、大玉トマトとミニトマトができるかという御質問でございますけれども、基本的に今、国の事業を使ってハウスを建てているわけでございますけれども、この事業の採択のためには目標を設定する必要があります。この設定するに当たりましては、JAが事業主体ということでございますので、部会の現状値の実績が計画策定の基礎となってきますので、部会の栽培品目に基づく必要があるということになっております。したがって、大玉での目標設定となっておりますので、この産地生産基盤パワーアップ事業を活用する場合には大玉のみということになります。例えば、どうしてもミニトマト等を作付したいという場合には、自己資金でハウスを建てるか、また別の補助事業等のメニューを持ってきて建設するという形になるかと思っております。

それから、生産方法でございますけれども、生産方法につきましては、土耕栽培、水耕栽培、これはどちらでも構いません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、大体、今後の整備と栽培の方法についても御説明していただきましたので、次の質問に移らせていただきます。

2点目の質問ですが、トレーニングファームでは2年間の研修をして、実際にハウス団地にハウスが建って入植するまでの間というのは、新規就農者の方にとって若干時間が待つ時間といたしますか、ハウスが建つまでの時間というのがあると思うんですが、このときの間の支援として、まず市がどのような支援、こういった支援をされているのかというのが1点。

あと、トレーニングファームを修了してから、卒業されてから実際に営農を開始されるまで、ハウスが建ってから営農されるまでの期間というものがどのぐらいの期間あるのかというのを伺います。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えをいたします。

まず、支援についてでございますけれども、現在、市としての支援はございません。

期間につきましてですが、期間につきましては、トレーニングファームを修了した方が営農を始めるまでの期間ということですが、スマートアグリ宮ノ元の入植者の場合でございますけれども、昨年度の入植者は14か月、今年度入植者は8か月となっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。何かしら入植される間、私が聞いているのはちょっとアルバイトをされたりですとか、というのをやられているということで佐賀新聞の記事にもあったんですけれども、2023年、今年2月18日の記事で、実践的な農業、2年で習得トレーニングファームという記事がございまして、この中でも専任講師の方が言われていたのが、やっぱりハウスが完成するまでの間ということだと、アルバイトなどで生活費を工面される必要があるということで書いてありました。この記事に、もう就農支援金等があるということで、そういった制度も紹介されているんですけれども、やっぱりこれが1期生の場合は、14か月、1年以上、2期生、今2回目に入られている方でも半年以上の期間となると、トレーニングファームで得た技術というのをすぐに実践できるような環境づくりといたしますか、そういったのも必要かなというふうに考えますし、それが建設までの間難しいのであれば、何らかの

形でトレーニングファームと、例えば、できるだけそういう自分がトレーニングファームで研修したことを生かされるような、農協さんを通じてそういう受入れができるような施設を市も一緒にやっていたら、就農する際にも時間的なロスも少なく、実際、トレーニングファームで得た経験を継続しながら準備ができるかなというふうに私個人としては考えましたが、市としてそういうふうな後押しといたしますか、仕組みづくりができるかというのを考えがあればお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えをいたします。

冒頭、市長のほうからも答弁がありましたように、議員がおっしゃるように、自分のハウスができるまでというのはかなりの時間を要しております。そういった中で、非常に時間を要しておりますので、トレーニングファーム修了後、その期間、営農技術を研さんするために、今、県とJAがプレハウスといたしますか、プレ就農ハウスと研修ハウスの建設等も話も上がっておりますので、そういったところを我々市としても後押しをしながら、技術が落ちないように支援をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、次なんですけれども、3点目の質問に移らせていただきます。

施設園芸団地の整備につきましては、国や県、あと補助金、補助事業等の活用や市の施策としても、井戸の整備等をしていただくなど、新規の就農者の方が初期費用の負担を抑えて行えるというメリットがあるというふうに理解しております。

ただ、最近の様々な物価高、物価高騰において、こういったところでの新規就農者の方への影響について市としてどのように分析といたしますか、現状把握をされているか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えをいたします。

近年の肥料や燃油をはじめとする物価高騰というのは、新規就農者を含めた農業者全体に大きな影響を及ぼしており、国や県との連携をしながら対策を講じているところでござい

す。

特に施設園芸に取り組む新規就農者にとっては、ハウス資材の高騰は初期費用をかさむことにつながることから、3月補正でもお願いをしております産地生産基盤パワーアップ事業、この分の県、市の上限補助額の見直しというのを今回行っているところでございます。

また、生産者におきましては、これまでハウスというのがフェンロー型のハウスを建設されておりますけれども、大屋根型と型式を変更いたしまして、コスト削減に努められているというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。補助事業の上限見直しですとか、ハウスの大屋根型にしてコスト削減をされるというところで、ハウスについては就農者の方がリースをされるというふうに私は認識をしているんですけれども、ハウスにつきましては、これは恐らくJAさんとのリース契約ということで、何年程度のリースになるのかということをお伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

リース契約の期間ということでございますけれども、14年でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、そのリース契約の期間が終われば、そのハウス自体は就農されている本人様の財産になるというふうに理解していいかと思うんですけれども、14年間でそのリース代を払うということなんですが、現状こういった先ほども課長から御答弁いただいたハウス資材等の高騰というところでいうと、一番最初に言いよった事業計画も立てられて、国の認可を得て国庫補助金が出て産地生産基盤パワーアップ事業とかのお金の交付がされると思うんですけれども、現状、国庫補助金について、ハウス代の整備の金額が高騰していくことで、もともと立てていた事業計画ですとか、そういったところに対して差異がないのかというのが1つ気になるのと、今後規模拡大されるに当たって、当初の計画よりも、資材、いろんな燃油ですとかも高騰していると思うんですが、全体的なところであくまでも個人さん、生産者さんの事業計画になりますので、分からないところもあると思うんですけれども、そこら

辺の調査じゃないですけども、今後予定どおりこの区画についても規模拡大ができる状況なのかどうなのか、そういったところの生産者さんとの聞き込みですとか、あと農協さんとの意見交換ですとか、そういったところの調査等は行われているのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

リース料というのが基本的には14年間払われておりますけれども、まず、リースの考え方でございますけれども、生産者ごとにハウスの仕様が変わってきますので、生産者ごとにまず異なるというのが1点。

それと、品目ごとに入札を行われますので、その落札価格によって年度ごとにリース料が変わってくるということでございます。基本的には先ほど議員がおっしゃられたように、補助金等を差し引きまして、あと、固定資産税等を足した分のリース料ということで14年間で支払われていくわけでございますので、14年間はきちり生産で賄えるような技術を身につけての就農者を受け入れているというのが現実でございます。

また、今後の相談ということでございますけれども、相談については振興センターのほうで随時相談会とかしていただきながら、経営診断等もしながら拡大の検討とかもしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、次の質問に移らせていただきます。

4点目の質問なんですけれども、この施設園芸というところでちょっと私もまだ勉強中なんですけれども、連作障害を防ぐために行う土壌消毒というのがあるということなんです、その土壌消毒には大量の水が必要になるというふうに伺っております。市の整備においても3本程度井戸の整備をされていると思うんですけども、現状、今後もハウス団地の整備が新規入植者の方が入られる中で、この現状3本の井戸で水の供給というものは十分に賄えるものというふうに理解していいのか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えをいたします。

まず、ハウス団地の井戸についてでございますけれども、通常、植物のかん水用として使用することを前提として整備をしておるところでございます。短時間に大量に供給するのは限界があるというふうに認識をしているところでございます。

ただ、土壌消毒と、正式名は太陽熱土壌消毒と申しますけれども、気温が最も高い夏場の休作期に土壌表面をビニールフィルム等で被覆し、深さ約10センチから20センチ程度の作土層をかん水状態にして、太陽熱によって35度以上上げ、それを長時間継続することによって、土壌中の病原菌やセンチュウ、土壌昆虫などを死滅させ、密度を低下させる方法ということでこの土壌消毒が行われているところでございます。

したがって、この消毒を行う場合には、圃場全体をかん水するというところでございますので、一定の時間を要することになります。今回、管理組合を設置しておりますので、限られた資源でありますので、この管理組合での調整をしていただくというのがまず1点でございます。

それと、先ほど申しましたように、この土壌消毒は夏場に行くことから、この期間は水稲用の用水——用水がもともと水路にありましたので、用水がハウス団地の中にも流れていることからこの用水を活用できるものと考えておりますので、水に関しては何ら心配していないところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

用水もあるのでというお話でした。じゃ、そしたら、新たに井戸の掘削等は現状行わないというふうな理解ですかね。もう今の状況は3本で足りているので、足りるだろうというところで、要望があれば行われるかもしれないですけども、現状は今3本で足りているし、夏場は田んぼ用の用水もあるので、水は十分に足りているという理解で私はさせていただきました。

ということで、今後の入植を見据えての新たな掘削、新たな井戸掘りは行わないという理解でよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えをさせていただきます。

井戸を掘削しないというわけじゃなくて、大干ばつとかなった場合にはどうしても水が足りないという場合もありますので、予備のために掘削をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、園芸団地の取組の最後の5つ目の質問に移らせていただきます。

今後の施設園芸団地の計画についてお伺いしますということで通告書には上げさせていただいております。

今後の計画というところでいうと、第2次嬉野市総合計画の後期計画にも、この嬉野市ひとにやさしいまちづくりプラン農業分野においても、施策展開に園芸ハウス団地の推進などということで農業の施策が示されていますが、具体的にはどのように進めていかれるのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えをいたします。

現在、スマートアグリ宮ノ元につきましては、先ほどお答えをいたしましたとおり、あくまで予定でございますけれども、令和7年度までに入植が完了することになっております。

こうした中で、トレーニングファームへ入校し、ハウス団地への入植を希望される方が数名いらっしゃるとお聞きをしているところでございます。また、スマートアグリ宮ノ元への入植及び入植希望者が8名のうち5名は市外の方ということで確実に定住促進にもつながることから、現在、第2のハウス団地整備に向けての検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

市外からも5名新規の就農者等も入られて定住促進ということで御答弁いただきました。

そしたら、今回、施設園芸団地についていろいろと私なりに調べさせていただきました。ちょっと2点ほど教えていただきたいところはまだあるんですが、今、市として力を入れていらっしゃるこの施設園芸団地の整備なんですけれども、嬉野市の農業政策ということでちょっと調べていたら、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想というものが市のホームページに掲載されていまして、この中に嬉野市の農業基盤政策について書かれています。施設園芸団地は、新たに農業を営む人が入る、入植するということで理解しているんですけども、ここの10ページに、新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指数というものが示されておりました。ただ、ちょっとこれをずっと見ていく

と、いろんな農産品、営農類型ということで書いてあるんですけども、施設キュウリについては記載があるんですけども、施設のトマトですとか、施設のイチゴについては記載がちょっとなされていません。この構想自体も平成26年8月以降の改定ということで、ここには、この段階で10年ぐらいをめどにやりますということで書かれているので、まだ正味10年たっていませんので、恐らく今後改定はされるというふうに私は想像はしているんですけども、多分この上位に来るのが佐賀県の基本方針というものがありませんので、佐賀県の基本方針には、高設栽培、施設イチゴですとか、環境制御技術の施設キュウリ、あと施設トマト、丸トマトということで、施設園芸団地のような施設園芸についても書いてありました。例えば、藤津地区についても、イチゴ、キュウリ、トマトなどの施設野菜については、統合環境制御などの技術ということで書いてありましたので、こういったところ、新規就農者の方にもそうですし、農業全般でもそうなんですけれども、状況に合った改定をやっていただければ非常に農業の方向性が見えるのかなというふうに考えました。そこについて、こういったところの改定もどうされるのかというのを伺いたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えをいたします。

先ほど議員がおっしゃいましたとおり、平成26年8月に策定いたしましてから一応10年後の目標ということで策定をしております。新型コロナウイルス関係等もありましたけれども、先般、社会情勢に当たりまして、当市におきましても、施設園芸等での新規就農者が増えてきたという中では現在見直しを進める方向で進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

ぜひよろしくお願ひいたします。

それともう一点なんですけれども、市としてこの整備を進められる施設園芸団地というのは、就農をする上でも非常に農業政策としても大事、重要なものだと考えております。ずっと調べていたら、今度は農林水産省の資料に行き着きまして、施設園芸をめぐる情勢というものがありました。ここには、御参考までにと私が言ったら恐縮なんですけれども、例えば、様々な市ですとか企業での実績の取組、先進地的な紹介をされておりました。ここには産学官の連携による大規模の施設園芸の事例等もございました。今、本市としての取組といたしましては、県のトレーニングファームで技術習得をされた新規就農者の方に入植していただくということでこの施設園芸団地の整備に取り組んでいるというふうに理解してござい

すが、今後ともそういう方向性ということで理解していいのか、または、将来的にはこういった産学官での共同事業体として形成して、より大規模な施設園芸団地というものを展開していくということも考えられるのかという点をお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

様々産学官連携の取組等で展開されているところもありますけれども、アグリビジネスの展開を目的とするものと、私どもはやっぱり地域を支えていく人材を集積していくということも兼ねた、そしてまた、農地の有効活用であったりとか、また、私どもは観光地としての消費地でもありますので、地産地消というのは最近ちょっと古い言い回しになって、地消地産というふうに言うわけでありましてけれども、やはり求められるものを近郊地で作っていくことで、そういった食料の確保、また、こうした地域に根差した特産物の育成ブランド化ということを目的にしておりますので、様々な環境は違うというふうに思っておりますけれども、私どもといたしましては、地域に根差して今後もこの施設に合うような園芸団地については検討をしてみたいというふうに思っておりますし、一方で、カーボンオフの実質的なCO₂の排出をゼロにしていくということで、カーボンオフ都市宣言をしておりますけれども、私どもといたしましても、施設園芸の振興というところを通じてそういったことも展開をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

施設園芸について最後になるんですけれども、先ほど市長も言われたように、これは農業全般のことになってくると思うんですが、後継者不足ですとか耕作放棄地等の様々な問題がある中で、施設園芸というのは効率性と生産性を上げていくことで稼ぐ農業の実現のためには必要な施策だというふうに私も考えております。

この施設園芸団地の整備というところでは、新規就農者の方が就農しやすくなるための基礎として必要な施策だとも考えております。しっかりとした現状分析を行っていただいて、必要な投資ということで農業の発展に今後とも取り組んでいただければと思います。

そしたら、2つ目の質問、AEDの質問に移りたいと思います。

AED関連の質問なんですけれども、1点目の質問で、市において管理されています施設と、あと、民間施設にも設置されていると思いますが、これらの利用についてお尋ねいたし

ます。

嬉野市が管理する施設、公共施設になると思うんですが、この公共施設に置かれているAEDの一覧表というのが市のホームページに公開されております。この公開されているAEDの設置一覧表というものは最新のものということで理解していいのか、お尋ねいたします。また、AEDの管理や運用というものは誰がどのように行っているのかというのを併せてお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

今回の質問を受けまして確認しましたところ、ホームページで公開されている一覧表は最新のものではございませんでした。人命に関わる設備でございますので、至急、最新の情報に更新するよう指示をしたところでございます。

なお、今後は定期的に確認し、最新の情報提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、管理、運用についてでございます。

管理、運用は、施設の所管課になりますが、AEDに限定した管理・運用基準はございません。財務規則に規定されている備品の取扱いに基づいて適正に管理をしております。

また、AEDを使用する状況が生じた場合には音声により操作方法が指示されますので、その指示に従って使用していただくことになります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

ぜひ最新の更新をよろしく願いいたします。いざ使おうというときに場所が違っていたりすると、それこそ重大案件になり得ると思いますので、よろしく願いいたします。

そしたら、このAEDについては、先ほども課長が答弁されましたが、市が管理する施設の所管によって管理、運用はされているけれども、全体の管理というのは財務規則にのっとった管理ということでした。個人的に思うのは、財務規則で管理されていていつでも使えるように更新とか、何年たったから入替えとかというのを管理されていると思うんですが、やっぱり緊急時に利用したい人がすぐに利用できるように、また例えば、外部からAEDを使いたいという申し入れがあったときにすぐに貸出しができるような体制といたしますか、原則AEDは誰もがすぐに必要になったら使えるものだと思いますが、公共施設にある場合ですとかというのが、例えば、鍵が土日だと場所によっては鍵で施錠されていたりして使えないとか取り出しができないとか、小学校でいうと、塩田小学校は玄関の外側に設置はされてい

るんですけれども、ほかの小学校はどうなっているか、ちょっと私は全部見ていないので、分からないんですが、そういった緊急時にすぐにでも使えるような状態に整備するということではどのように本市としては取り組んでいかれているのか、今後取り組もうとされているのかということをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えいたします。

市の施設に設置しているAEDにつきましては、基本的に施設の利用者に対応する機器でございます。施設の開館時間、イベント開催時にはいつでも使用できる状況にはなっているものでございます。

また、屋外、公園等におきましては、屋外で常時使用できる場所に設置をしております。

また、学校につきましては、塩田小学校以外の学校でも、事務室前、外からでも使用できる場所に設置しているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。そしたら、小学校についてはいつでも使えるということに理解しました。市の施設については、市の施設を利用している方が使うものという御答弁をいただきました。イベント等とかで使う場合、市が貸し出したりもすると思うんですけれども、AEDというものは私個人的には、やっぱりどこに置いてあっても、それは市の施設を利用中ではないにしても、その近隣の市民の方が緊急性を要する場合はAEDを使えるように市として取り組んでいくことも今後必要じゃないかと思います。ほかの市町の事例を調べていくと、AEDを24時間使える取組ということで、例えば、コンビニエンスストア等とかとの協力でAEDを使えるようにしている市町もございました。何となく市の施設を利用しているときにしか使えないというふうな今の現状かなと私は理解しているんですが、本当に必要なときに緊急性があるものだからこそ使えるような整備というものが私は望ましいと考えております。

そういったところで、今後そういう緊急性を要する場合には使えるようにいろんな施設においても、例えば、先ほど言ったコンビニ等でもするような考え方があるのか。これは3点目の質問にもあるんですけれども、嬉野市では、こころにやさしいAED購入補助金というものを行っております。半額補助ということで理解をしておりますが、この補助金の目的というものもお伺いしたいんですが、こういった制度があるので、そういう旅館さんですとか、保育施設ですとか、老人施設等にも設置されていると思いますので、そういったところの市

と連携して常時使えるような体制に持っていきけることはできないのか、市としてのお考えをお聞きします。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをいたします。

先ほど財政課長が申し上げましたのは、市の施設で体育大会とか運動会はないですけども、そういうたくさんの方が集まってそういう事態が想定されるという場合にということを思って設置をしているというものでありますので、普通の一般の方がぶらっと来られて借りていくねというふうなことで借りていくというのとはちょっとわけが違うということになります。

コンビニとかにも共同で配置することは可能かというふうなことですけども、現実問題、やろうと思えばできないことはないんですけども、どれだけその必要性があるのかというのも考慮をしながら検討していかなければならないことだなというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

市民福祉部長からの御答弁で承知しました。一般の方がイベント等があるときにひょっと借りていくものではないということでありました。その状況といいますか、整備している趣旨、目的がちよっと違うというふうな認識なのかなというふうに感じました。

ただ、AEDというものが必要になるというのは、万が一の緊急時にこれが発生すると思いますし、そういった状況というのはいつ発生するかというのは誰も想像ができないものだと思います。万が一のときに備えてあるのがAEDというふうに私は思いますが、このAEDについて調べていく中で、公益財団法人日本AED財団のホームページには、心臓突発死の現状ということで載っております、年間に7万9,000人の方、1日にすると200人、時間にすると7分に1人の方が心室細動、いわゆる不整脈でお亡くなりになるということで記されておりました。数字で見ると、正直想像以上にこういう事例が多いなというふうに私個人は思いました。一分一秒を争う状況の中、必要なときにすぐに利用できるようにこの日常から点検等を、設置場所を分かりやすく表示するやり方の研究ですとか、あと、やはり市として補助金等の導入もされて購入されている事業者さんも、特に宿泊施設さんには、コンビニさんとかにも今後できればいいと思うんですが、こういったところで、市民、行政、あと企業とが一体となってAEDの利用できる環境をつくっていくということは非常に重要だと思いますが、市長のほうにお伺いします。そういったところでの環境づくりや意識づくりについ

てどのようにお考えになっていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当然、こういったAEDが必要な場面というのは全くどこで起きるか分からないということとを鑑みると、自由に使えるようにするのが、議員、さっきからずっと言われているようにそうだというふうに思っております。ですので、民間のほうでも今、多くの方の出入りする旅館さんとかでも取り入れていただいていますので、私どもといたしましても、そういった市支援の制度がございますので、活用いただきながら一台でも多くしていくという、そして、分かりやすく表示するということが心掛けてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

すみません、先ほどの答弁の中でですけれども、当然、緊急事態、人命がかかっておりますので、もしそういうことがあったら即座にお貸しをするというふうなことは当然やっていかなきゃならないというふうに思っておりますので、ちょっとその部分を訂正させていただきます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

ぜひ緊急時にはすぐ貸し出せるような体制づくりですとか、そういった認識を持って取り組んでいただきたいと思います。

嬉野市は「ひとにやさしいまちづくり」ということで施策もされていますし、そういったところでいうと人命というものは非常にかけがえのないものだと思いますので、ぜひ前向きにそのAEDの整備といいますか、すぐに使えるようにする、皆さんが分かりやすい表示というものも取り組んでいかれたら非常にいいかと思います。

以上で私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（辻 浩一君）

これで水山洋輔議員の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですが、ここで14時まで休憩いたします。

午後1時51分 休憩

○議長（辻 浩一君）

再開します。休憩前に続き一般質問を続けます。

議席番号3番、古川英子議員の発言を許可します。古川英子議員。

○3番（古川英子君）

皆様こんにちは。議席番号3番、古川英子でございます。傍聴席におかれましては、朝からの長時間の傍聴ありがとうございます。テレビの前で視聴されていらっしゃる方も視聴ありがとうございます。

初めての登壇より1年が経過しました。長い1年でした。これからもしっかりと地に足をつけて進んでいきたいと思っております。

2020年1月の日本における新型コロナ発生確認から3年経過いたしました。当初は何が何だか分からないまま、死亡率が高い感染症ということで著名人が亡くなり、高齢者で持病を持っていると、感染すると死亡率が高いと報道され、恐怖の毎日だったと思います。

令和4年7月から9月までの2か月間、新型コロナの第7波、7波で終わりだと思っていたんですけど、7波では感染者が累計147万人ほど、死者が約1,300人ほどと驚くものでした。でも、ここは若い世代では無症状の方が多く、もっと多く発生したのではないかと思います。

昨年12月より今年の1月にかけては第8波が襲いました。いつまで続くのか先が見通せない状況でした。

日本におけるパンデミックは、ペスト菌、天然痘、スペイン風邪などが発生しております。まさか自分が生きている時代でパンデミックに遭遇するとは思っていませんでした。日本において収束宣言はまだ出ておりませんが、3月13日よりマスクの着用など、感染対策は個人に委ねられるようになりました。子どもたちもやっとな顔を見せて話せるようになり、表情豊かになっていくと思います。

政府は、コロナ対策において5月8日より新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを2類から季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げることを行っています。

コロナ禍では、新型コロナウイルス対策として、住民非課税世帯に対する臨時特別給付金などの交付がありました。しかし、今後、政府は全世代型社会保障制度を掲げ、そのための改革として、負担能力に応じて全世代で支え合うということを旗印に、出産育児一時金の引上げに伴う後期高齢者医療制度からの費用の一部支援や、後期高齢者医療の保険料の負担の引上げを盛り込むなど、後期高齢者にも応分の負担を求める内容になっております。令和6年度からの制度施行を目指されている現状です。

日本の人口減少の折、2045年の嬉野市の予想人口総数は約1万7,000人とされており、半数は60歳以上の予想です。人口減少の将来を見据えると、今私たちは何かできること

から始めないと、子どもたちへの将来負担が非常に大きいものとなってくるという現実に直面しております。難しい課題ですが、嬉野市全体で将来を見据えて取り組んでいかなければならないものだと思っております。

今回、議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

今回の質問では、市街地への案内表示について、手厚い高齢者の施策についてなどを予定しております。

まず、国道34号において、武雄・長崎両方面からの嬉野市街地への案内表示がないため、市街地を通り過ぎてしまう観光客が少なくない現状です。市街地への案内表示が必要と思われませんが、いかがでしょうか。

残りの質問や再質問は質問席でお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、お答えをしたいと思います。

市街地への案内表示ということでございますけれども、国道34号にないという御指摘をいただいておりますが、全くないはずはないわけでありますので、議員のこれからの御質問の中で、どういったところが不足しているのかということをお話を伺いながらお答えを差し上げたいというふうに思っております。

そういう中で、佐賀県の屋外広告物条例であったりとか景観計画、そういった景観への配慮であったりとか、道路占用許可の手続きも含めて、国道事務所との協議も必要な部分もあるというふうに思いますので、そういったところで議論が深まるように祈念をいたしたいというふうに思っております。

以上、古川英子議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ないわけではないというのは、探せばあるかもしれないんですけども、嬉野に住んでいる人間でも、国道34号と市街地の分かれ道のところには、どっちかな、普通のお店の看板は出ているからという思いはあるんですけども、アピールするためには道路というか、ここは嬉野のまちなんですけれど、こっちに行ったら市街地になりますよという、国道34号はアピールしなくていいと思うんですけど、市街地に関してはこちらのほうに来ていただきたいというところでアピールが必要かなと思ってこれを言ったんですけど、ないわけではないという返事でしたので、何かちょっと寂しいな、もっと嬉野をアピールしたいなという思いで言ったんですけども、表示というのはやっぱり難しいものなんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

申し訳ございません。議員のほうから、例えば、具体的な場所を挙げていただいて、どういったところの誘導が必要なのかとか、どういった案内表示が望ましいのかと、そういったところを論点等を示していただければ、いかようにでもお答えができるかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

今ここで言っているのかどうか分かりませんが、どうしても武雄方面から入ったときに、国道34号と市街地の分かれるところに欲しい——欲しいという言い方がおかしいですけども、やはりそこで迷って皆さんが彼杵方面まで行ってしまわれるという現状を考えれば、どうしてもその場所には、やはり何というのかな、独特じゃないんですけれども、公でもないんですけど、ようこそ嬉野温泉へみたいな看板でもちょっとだけでもあれば、こっちに行けばいいんだなというふうな、皆さんに分かっていただけるかなという思いがありまして、ここで押し問答してもどうしようもないんですけど、今後、ちょっと考えていただければなと思います。

今言ったところはそこ1つなんですけれども、そのほかに高速から入ってくるときも、あそこもないわけではないんです。ずっとありはするでしょう、小さいのが。あの小さいのじゃなくて、もっとみんなが分かるような表示というのが優しいまち嬉野なのかなという思いがありましたので、1番、2番に関しては今後、最優先課題じゃないけれども、ちょっと嬉野市に頑張っていたいただきたいかなという思いがありましたので、この1番、2番は上げさせていただきます。今後、検討していただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

あそことか、指示語ではちょっと分からないんですけど、おそらく古川議員がおっしゃりたいのは、温泉四区の交差点、お弁当屋さんがあって、三差路で分かれているところではないかと思いますが、正しいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）そう言っていただければ、私たちも分かりやすくお答えをすることができます。

そういったところで、三差路というところで交通規則との兼ね合いもございますので、これについては、こちらは温泉街という誘導等も、できれば望ましい部分もあると思いますが、

様々、国道事務所や警察、各所とも研究をしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

実は築城の交差点、あちらのほうから長崎方面のほうに100メートルほど行きますと青い看板がございます。そこには34号線と直線を書いて嬉野温泉街という表記がございます。大きな看板としてはその1つは確認できております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

大きな看板でも見過ごしていかれてしまうという現状があるということが一番最初にお話ししましたので、ちょっと今後考えていただければと思います。

2番も同じく高速のところにも円形状のどちらにと書いてあるんですけど、そこから先に行ったところにも、さっき言ったように小さいのしかないので、そこも今後検討していただければよいかと思っておりますので、なかなか表示ができないときにはまた質問をしたいと思っております。

3番に入ります。ある市町では、店舗の看板や宿泊施設の案内などを個性的に表示がしてあります。それをされているだけで、にぎやかさというか、ここには何があるんだろうとかいう、ちょっとわくわくしたような気持ちになりますし、観光協会、商店街、旅館組合が共同し、にぎわいのあるまちづくりの一環として案内表示、要するに看板等の嬉野市独自のものが何かできないのかなと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

観光地、温泉地にふさわしいにぎわいを感じるためのまちづくりは、地域一体となった景観づくりに取り組むことも有効なことだと思っております。機会を見つけて関係者と協議をしたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

地域一体と早くなつてほしいかなと。いつになったらなるのかなというのが、もう長年嬉野で生きている人間の言葉なんですけれども、懇談会の中で、嬉野汚いよねって言われたんですね。嬉野汚い、ごみは落ちていないのになど。何が汚いのかなと自分なりに考えますと、確かに夜のまちという響きがあつて、昼間閉まっているところが多くて、だけど、それから何十年かでシャッター通りになつて、足湯は確かに3つありますけれども、閑散としているという現状が汚いにつながっているのかどうかはちょっと分かりませんが、閑散という言葉とすれば引っかかるのかなと思います。

だから、少しでも閑散という言葉が変わるためには、さっき言いましたような表示、看板等をつけることによって大分違ってくるのかなと思います。

汚いという言葉、寂しい、ひなびたのほうはまだ言葉的には受け入れられるんですけど、汚いと言われたときにはちょっとショックでしたので、少しでも嬉野が観光客の方に過ごしやすくなるためには、もう少しにぎわいづくりというのを発信して、それぞれが発進するんじゃないかと、一丸となつて発信したいと、してほしいと思いますので、今後ともリーダーシップを取つて、声かけをしてやってほしいかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次の質問に移ります。

嬉野温泉駅から市街地への交通アクセスについてということで、12月議会でも二、三人話をされました。

何でまたしつこくここでするのかなと自分でも思うんですけども、どうしても聞きたいと思つたので、上げました。

新幹線を下車した観光客から、タクシーが出払い乗れずに困っているという声をよく聞きます。とてもおもてなしの交流拠点とはいがたいかなと。次世代モビリティは運用開始時期がまだ未定です。新幹線が開通した今、実際に観光客が不便を感じております。

次世代モビリティの運用開始まで、ほかの車等での移送ができないかとお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

現在、嬉野温泉駅から中心部までの2次交通に関しましては、バス事業者2社と、タクシー事業者による運行が行われているところでございます。

バス路線につきましては、嬉野温泉駅から新幹線の発着時間に合わせた形で調整を図られております。現在、2社合わせると、1時間に上下二、三本ずつは必ず乗り入れを行っていることとなっております。

また、タクシー事業者につきましても、駅への配車、乗入れに関して、市のほうから再三要望というような形で行ってはいるところでございます。また、タクシーが待合にいないという場合とかはタクシー会社に電話する等スムーズに行えるように案内もこちらのほうで行っているところでございます。

また、宿泊者につきましては、各旅館のほうで送迎のサービスも行っているところでもあります。現在は、市のほうがその他、別の送迎の手段を行うということは想定しておりません。

引き続き、バス路線の維持という部分と、タクシー事業者への配車の要望というものを行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

前回のお答えと同じようなお答えなんですけれども、でもそのお答えを聞くと、次世代のモビリティが必要になってくるんですかね。要するに電気自動車、ここに1時間に二、三本運行しているんだったら、そこは何で必要になるのかなという思いがあるんですけど、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

現在もバス事業者、タクシー事業者は非常に運転手の確保という部分で苦慮されております。そのため、将来的には運転手を必要としない車両の導入というのを視野に入れながら行っているところでございます。

また、自動運転車両となりますと、その移動そのものが観光の1つのコンテンツになり得るものと考えておりますので、こちらのほうは事業を推進していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

それに対してノーとは言っていないんですけれども、それまでの間にそこができないかというお尋ねをしているんですけれども、行き着く先がそこになって、同じ言葉の繰り返しなんですけど、実際に困られているということを見ると、本当にそれでいいのかな。

そこで、もう次世代の分をすると分かるんだったら、そこまでのつなぎとして何かを探すのか、それができないなら旅館組合さんと協力して時間ごとにするとか、何かいろんな方法はあるけど、実際に新幹線が開通して嬉野駅に来られて、ああ、困ったと歩いていかれる方というのもいらっしゃるわけだから、そこを考えてほしいかなという思いがあるんですけど、何か堂々巡りになっていくかなとか思うんですね。

そして、もう一つがさっきの案内表示にもなってくるんですけども、国道のほうをバスに乗って行きます。市街地に一番近い体育館の前というのかな、あそこに止まるんですけど、あそこに降りて、どっちに市街地に行ったらいいのかなという案内もないんですね。狭い路地を通して本通りに出るというのと、終点のバスセンターに着きました。バスセンターに着いても、そこから市街地には戻らないといけません。一番近いホテルに行くときには近いんでしょうけれども、何かそれを考えるとすごく優しくないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。（発言する者あり）返事に困るということですね。（発言する者あり）質問内容をもう一回言い直しましょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今、議員御発言の内容としましては、旅行に来られた方が公共交通をお使いになった場合に、途中で降りて困っていらっしゃるというふうな、途中で降りて、どちらが市街地か分からないというふうな御質問だったかと思えます。

公共交通というのは、もちろん途中でバス停があって、そちらのほうからそれぞれの目的地のほうに行っていただくというふうにはなりますけれども、もちろん一番いいサービスとしては、議員御発言のようにそこに案内板があったりとかする場合が一番いいのかなというふうには思っておりますけれども、ただ今、嬉野に来られている方については、スマホというのを皆さんもお持ちだと思っておりますけれども、目的地にはそちらを御利用なさって行かれているのがほとんどだと思います。実際歩いていかれる方を見ますと、そういったものを目印に移動をされているようです。

先ほども申しましたように、そういった看板等も設置することが一番でしょうけれども、場所等も限定されてきますので、今現在においては、現状のまま進めさせていただきたいと思っておりますのでございます。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございました。

確かに若い人、高齢者、私も高齢者に入ると思うんですけど、使いこなせている人と使いこなせていない人というのがありますので、十が十ナビを持ってというのは厳しいのかなという思いがありますので、できれば本通りに自動運転バスが通るまでの間でも何かのものを走らせていただきたいかなと。

以前、どなたか言われていたんですけど、1台のタクシーに10人ほど来て、3回ぐらいピストンで温泉まで、要するに新幹線に乗って長崎方面から来て温泉に入って行って、1台をピストンみたいにされて、お風呂に入って御飯を食べて帰ろうと自分たちでされていると、そういう方もたくさんいらっしゃると思いますので、もっと観光客に優しいというところを考えて、自動運転バスが通るまででも何か考えていただきたいかなと思います。

もう次の質問に移るんですけども、次の質問もちょっとそこら辺に関連あったような質問になるかと思います。

では、次の質問をさせていただきます。

本当は赤ちゃんというお話をしたかったんですけど、今度は赤ちゃんのことは国の施策ができましたので、高齢者に関して今回質問をさせていただきます。

コロナ禍では、新型コロナウイルス対策として臨時交付金などの支援がありました。厳しい状況の中でも給付金の支援があり、助かったという声も多く聞こえました。

今後は、市として高齢者への支援として、給付金やクーポン券、バス回数券、入浴券などの配付等々は考えられないでしょうか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

その前に、まずもって議員にお尋ねをしてよろしいでしょうか。

この給付金につきましては、今回、1回限りの給付金ということなのか、もしくは、来年度以降継続的に行うという意味なのか、どちらの考えでありますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

そのまましゃべってよか。

○3番（古川英子君）

よろしいでしょうか。なぜ給付金という話をしたかという、ちょっとそれたらいけんのかもしれんけど、それます。

高齢者の世帯の方がいらっしゃるというのをある議員から聞きました。その高齢者の世帯、夫婦の方で、一方が亡くなって一方だけというところで、田舎のほうですので、お家はあります。だけど、年金自体は国民年金保険という保険で、だけど、その中で一生懸命

自宅に対しての税金も払われて、生活を1人で——2人だったら2人分あるので、まだ支え合っているけど、1人になって。でも、その方はそれでも一生懸命生きておられます。生きておられますということはおかしいけど、生活されております。

でもその額というのは、生活保護の方の額よりも半分近い額になっているということを知りました。やはりそれを考えると、一生懸命頑張っている自分の中でやられて生活している、そういう高齢者の方に少しでもという思いがありましたので、この給付金という言葉を出しました。それが毎年なんですか、今回で終わりですかという言葉に対しては、それを毎年お願いしたいとは思いますが。ただ、その予算というのも、議員になってこの予算というのはすごく頭の中がこんがらかるぐらい厳しい嬉野市の中での予算ということですので、それも頭にあります。ただ、状況の中で少しでもそういう支援ができないかというところで、この給付金ということは書かせていただきました。返事になっていきますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

ありがとうございます。

コロナ禍についての今また、及び物価高騰により支援が必要な世帯は、高齢者だけに限らず、そのほかにも非課税世帯とかいろいろあるかと思えます。そういったことで、全ての世代であるものについて、そういった支援が今のところ必要と考えて、この前の「うれしかーど」とかのポイント付与とかを行っているところです。

今後、そういったところの限定的な方についての給付とかについては、どうしても財源ということが今議員おっしゃったようにありますので、今後、国や県とかの制度の動向、また補助金など活用できる財源とかの確保に努めながら、関連した事業との整合性、また効果、それと関係課との協議の下で、必要とされる給付については検討は行っていく必要があるとは考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

バス回数券、入浴券等はいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

今のお話は、現金ということも含めて、ほかの件というところについても考え方は一緒ですので、必要性とかを考えながら実施については検討する必要があるかと思えます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ちょっと前の質問に似通ってくるんですけども、老人というか、都会の老人は元気というのはよくテレビで言われていますよね。なぜ元気かということ、交通手段が発達しているの、どこまでも電車やバスに乗って動かれる、足を使われる、だから元気なんだと。

地方は交通機関がないから、車での移動等で、やはり動かせないから足腰が弱って家に閉じ籠もってしまうというような現実がありますので、できるだけそういう回数券等とかがあったら、ちょっと入浴券も、ああ、入浴券があるからお風呂に行こうかなということにつながっていきますし、その方たちが出てこれれば、市街地もそれだけにぎわって、活性化も少しは図れていくんじゃないかなと思うんですね。

よく移動販売がというような言葉も中に書いてありますが、移動販売ではなく、やはり出てきてまちの中で買物をされて帰っていく、じゃ、帰っていく手段はということないんですね。コミュニティバスとか、そこら辺があったらいいけど、場所によっては電話予約して、行く時間と帰る時間は決められているので、そこから先には行けないとかいう話があるんですけど、高齢者の方が少しでも活動範囲を広く持っていただくがためには、そういうクーポン券やら、回数券やら、お風呂券というのがやはり必要になってくるんじゃないかなと思って、今回、このことを一般質問にしましたけれども、確かに予算というものはあるかと思いません。

だけど、予算の中でも、子どもにも手厚く、高齢者に対してもやはり何らかの支援ということを考えていただけないのかなと思って、今回質問させていただきましたけれども、今後、高齢者に対しての支援等に関しては、何か今回だけではなくて漠然とでも結構ですけど、考えていらっしゃるのか、いやいや、それはもう範囲内ですというふうな形なのか、いかがでしょうか、市長。赤ちゃんは一生懸命今から育てて増やしていきます。高齢者の方に関してはどう思われていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、塩田地区では、ごましお健康くらぶということで、100歳体操をしていただきながら、地域で買物もしていただくというような取組も、九州厚生局の賞を受賞するぐらい、地元の福祉施設の御協力もあって、そういったことで大変好評をいただいておりますし、各地区の老人会でも、こうした皆さんの外出機会を創出するためにレクリエーションを充実させたり、

また、様々な広場で今グラウンドゴルフ等もやっておられるように、やはり生きがいを持ってこの地域で住み続けられる取組というのは、私どもの行政的な支援も当然このようにやっておりますし、それをしっかりと次の世代まで含めて持続可能なものにしていく責務があるかというふうに思っております。

また、皆さんもそういった創意工夫の下でやっていただいていますので、私どもはそこをしっかりと応援をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございました。

私も100歳体操に1回行かせていただいたんですけれども、皆さん一生懸命健康に対して留意しながらされていらっしゃるというのはよく分かったんですけれども、新型コロナウイルスが落ち着いたら、皆さん少しずつまた外に出てこられるかなという思いはありますけれども、人口減少の中で、赤ちゃんからお年寄りまで住みよい嬉野ということを目指して、私もいろんなところで情報を集めながら行きたいと思うんですけれども、今までの規制をより超えたような支援等々を今後もお願いしたいと希望を申して終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで古川英子議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後2時32分 散会